

【令和6年度】第1回水俣市地域公共交通協議会

日時：令和6年6月24日（月） 14時30分～

場所：水俣市役所3階 会議室ABC

次 第

1 開 会

2 委嘱状交付

3 議 事

第1号議案 役員選出について

第2号議案 地域公共交通計画認定申請について

第3号議案 水俣市地域公共交通計画について

4 そ の 他

5 閉 会

令和6年度 水俣市地域公共交通協議会 名簿(任期:R6.4.1~R8.3.31)

	要綱区分	組織・団体名	役 職	氏 名
1	(1)市長又はその指名する者	水俣市	総務企画部長	原 弘樹
2	(2)公共交通事業者	産交バス株式会社水俣営業所	所長	木本 三津子
3		南国交通株式会社	自動車事業部業務部 次長	林 貴彦
4		有限会社水俣観光バス	代表取締役	窪田 宣理
5		合資会社君島タクシー	代表社員	君島 徳昭
6		有限会社水俣タクシー	代表取締役	横山 泰三
7		有限会社大洋タクシー	代表取締役	西 節美
8		肥薩おれんじ鉄道株式会社	参与兼総務部長	杉本 良一
9	(3)一般旅客自動車運送事業者 が組織する団体の代表者	一般社団法人熊本県バス協会	専務理事	佐々木 庸敏
10		一般社団法人熊本県タクシー協会	事務局長	齊藤 ゆか
11	(4)一般旅客自動車運送事業者 の事業用自動車の運転者が組織 する団体の代表者	全九州産業交通労働組合	副執行委員長	貢 博之
12		熊本県自動車交通労働組合	執行委員長	宗像 正洋
13	(5)道路管理者	国土交通省九州地方整備局熊本河川国道事務所八代維持出張所	出張所長	坂梨 仁宏
14		熊本県県南広域本部芦北地域振興局	土木部長	橋口 英介
15		水俣市	土木課長	永松 正治
16	(6)熊本県水俣警察署長又はその 指名する者	熊本県水俣警察署	署長	川上 史泰
17	(7)市民又は公共交通利用者代表	水俣市自治会長会	会長	前田 一碩
18		水俣市老人クラブ連合会	副会長	東田 晃一
19		水俣市地域婦人会連絡協議会	副会長	萬谷 まゆみ
20		水俣市PTA連絡協議会	会長	古里 孝成
21		水俣市身体障害者福祉協会連合会	評議員	西川 泰昭

会長

令和6年度 水俣市地域公共交通協議会 名簿(任期:R6.4.1~R8.3.31)

	要綱区分	組織・団体名	役 職	氏 名
22	(8)国土交通省九州運輸局熊本運輸支局長又はその指名する者	国土交通省九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官 (企画調整担当)	白石 勇人
23		国土交通省九州運輸局熊本運輸支局	首席運輸企画専門官 (輸送・監査担当)	平野 光祐
24	(9)その他協議会が必要と認める者	熊本県企画振興部交通政策・統計局 交通政策課	審議員	高松 江三子
25		社会福祉法人水俣市社会福祉協議会	事務局長	梅下 彰
26		水俣商工会議所	専務理事	川添 裕之
27		一般社団法人みなまた観光物産協会	事務局長	塩崎 真伍
28		水俣市	福祉課長	丸山 健一
29			いきいき健康課長	草野 徹也
30			経済振興課長	緒方 卓也
31			教育課長	設楽 聡

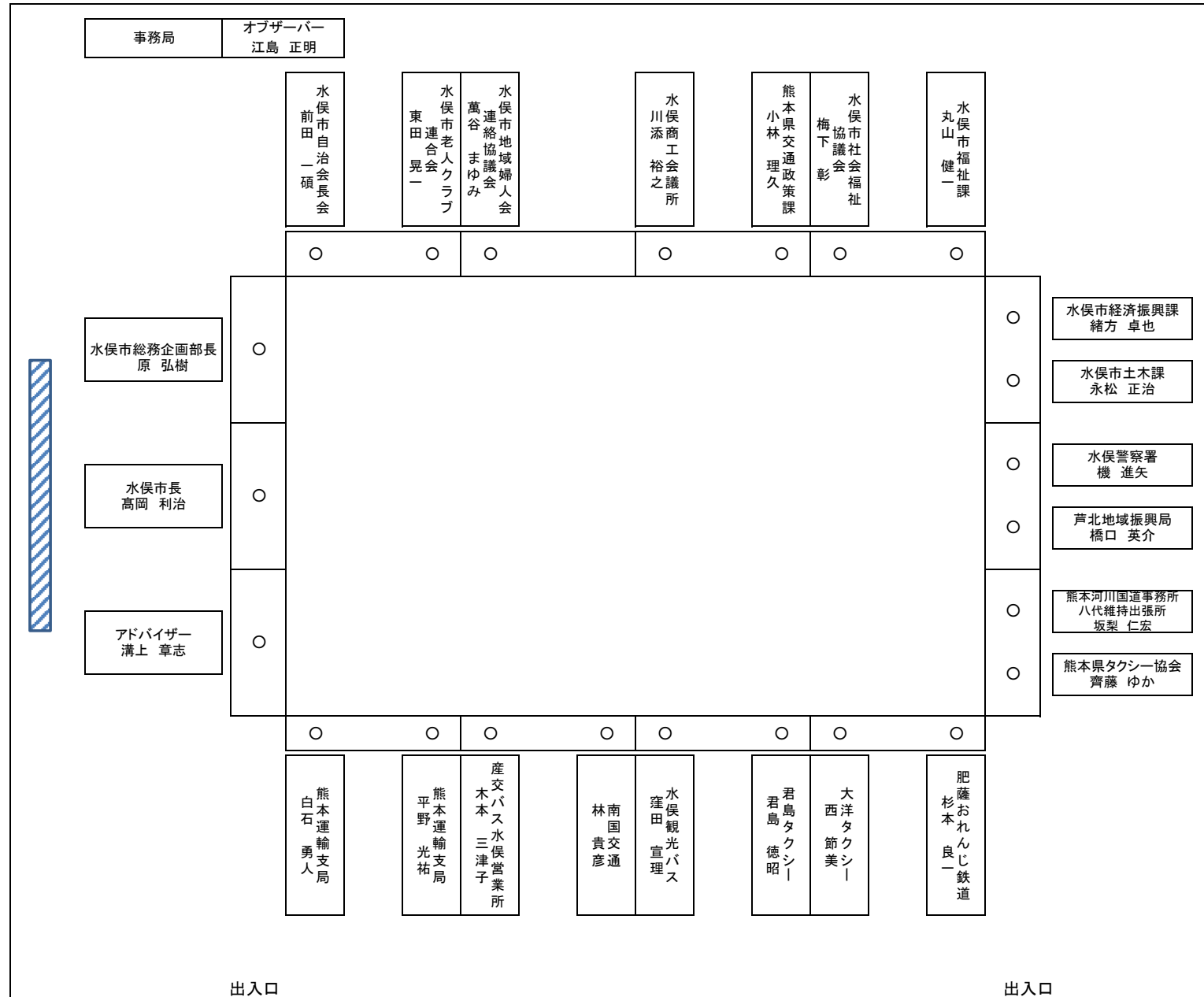
アドバイザー	組織・団体名	役 職	氏 名
	熊本学園大学	経済学部 教授 工学博士	溝上 章志

オブザーバー	組織・団体名	役 職	氏 名
	UTモビリティサービス株式会社	モビリティサービス事業部 部長	江島 正明

令和6年度第1回水俣市地域公共交通協議会

日時: 令和6年6月24日(月)14:30～

場所: 水俣市役所3階 会議室ABC



第 1 号議案 役員選出について

【副会長（1名）】

水俣市地域公共交通協議会設置要綱第5条第3項の規定により、会長が委員の中から指名する。

前田 一碩 委員 （水俣市自治会長会 会長）

【監事（1名）】

水俣市地域公共交通協議会設置要綱第5条第3項の規定により、会長が委員の中から指名する。

塩崎 真伍 委員 （一般社団法人みなまた観光物産協会 事務局長）

第 2 号議案 地域公共交通計画認定申請について

様式第 1－1（日本産業規格 A 列 4 番）

水地交第 号
令和 6 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称	水俣市地域公共交通協議会
住 所	水俣市陣内 1－1－1
代 表 者 氏 名	水俣市地域公共交通協議会 会長 原 弘樹

地域公共交通計画認定申請書

地域公共交通計画のうち、地域公共交通確保維持事業に係る計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、記載すべき事項を全て記した地域公共交通計画を添付すること。

(名称) 水俣市地域公共交通協議会

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

水俣市の公共交通網は、ＪＲ九州新幹線、肥薩おれんじ鉄道のほか、津奈木町・芦北町を結ぶ田浦線、鹿児島県出水市及び阿久根市を結ぶ出水・阿久根線を軸に、市内完結路線のみなくるバス、みなくるバスが乗り入れていない地域を担う乗合タクシーにより構成されている。

みなくるバスは、高齢者の通院・買い物、児童・生徒の通学に必要な生活交通であるとともに、湯の児・湯の鶴温泉やエコパーク水俣（物産館やバラ園など）といった観光地への移動手段として利用されているところである。

人口減少に伴う利用者の減少などに対応するため、平成２６年度に「水俣市地域公共交通網形成計画」、平成２７年度に「水俣市地域公共交通網形成計画～実施計画編～」を策定し、「利用したくなる公共交通の構築」を基本方針として、路線の維持・利用の促進などにつなげるため、保育園や老人クラブを対象とした乗り方教室の実施、運転免許証を自主返納した際の公共交通の特典付与を実施している。また、令和元年度に「第２期公共交通網形成計画」を策定し、高齢者等の外出機会を創出するため、令和３年９月からみなくるバス運賃無償化事業を実施している。加えて、利用者の利便性向上及びバス運行の効率性向上を図るため、令和４年１月にバス路線の見直しを実施している。

利用者の大半がほかに交通手段を持たない高齢者であり、生活に不可欠な交通手段を維持するために今後も、地域公共交通確保維持事業により、バス路線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

みなくるバス

バス等の利用者が、減少している実態を踏まえ、利用促進策をとりながら第2期水俣市地域公共交通網形成計画の目標である「年間減少割合－3.0%以下」に抑制する。

みなくるバス年間利用者数

R2年度 (実績)	90,090人(補助対象外路線も含む)	
	(1) 水俣駅・葛彩館線	3,714人
	(2) 水俣駅・大川線	11,914人
	(3) 流合橋経由招川内・茂道線	21,772人
	(4) 頭石経由招川内・茂道線	5,617人
	(5) 木臼野経由医療センター・水俣駅線	3,982人
	(6) 医療センター・木臼野線	7,601人
R3年度 (実績)	79,634人(補助対象外路線も含む)	
	(1) 水俣駅・葛彩館線	3,154人
	(2) 水俣駅・大川線	10,826人
	(3) 流合橋経由招川内・茂道線	19,276人
	(4) 頭石経由招川内・茂道線	4,987人
	(5) 木臼野経由医療センター・水俣駅線	3,031人
	(6) 医療センター・木臼野線	6,778人
R4年度 (実績)	78,123人(補助対象外路線も含む)	
	(1) 水俣駅・葛彩館線	3,337人
	(2) 水俣駅・大川線	11,720人
	(3) 流合橋経由招川内・茂道線	20,185人
	(4) 頭石経由招川内・茂道線	5,435人
	(5) 木臼野経由水俣市役所・水俣駅線	2,865人
	(6) 水俣市役所・木臼野線	6,230人
R5年度 (実績)	79,813人(補助対象外路線も含む)	
	(1) 水俣駅・葛彩館線	3,501人
	(2) 水俣駅・大川線	12,244人
	(3) 流合橋経由招川内・茂道線	21,873人
	(4) 頭石経由招川内・茂道線	5,966人
	(5) 木臼野経由水俣市役所・水俣駅線	2,894人
	(6) 水俣市役所・木臼野線	6,113人
R6年度 (目標)	77,418人(補助対象外路線も含む)	
	(1) 水俣駅・葛彩館線	3,395人
	(2) 水俣駅・大川線	11,876人
	(3) 流合橋経由招川内・茂道線	21,216人
	(4) 頭石経由招川内・茂道線	5,787人
	(5) 木臼野経由水俣市役所・水俣駅線	2,807人
	(6) 水俣市役所・木臼野線	5,929人
R7年度 (目標)	75,095人(補助対象外路線も含む)	
	(1) 水俣駅・葛彩館線	3,293人
	(2) 水俣駅・大川線	11,519人
	(3) 流合橋経由招川内・茂道線	20,579人
	(4) 頭石経由招川内・茂道線	5,613人
	(5) 木臼野経由水俣市役所・水俣駅線	2,722人
	(6) 水俣市役所・木臼野線	5,751人
R8年度 (目標)	72,842人(補助対象外路線も含む)	
	(1) 水俣駅・葛彩館線	3,194人
	(2) 水俣駅・大川線	11,173人
	(3) 流合橋経由招川内・茂道線	19,961人
	(4) 頭石経由招川内・茂道線	5,444人
	(5) 木臼野経由水俣市役所・水俣駅線	2,640人
	(6) 水俣市役所・木臼野線	5,578人

(第2期水俣市地域公共交通網形成計画 P56参照) ※「年間減少割合－3.0%以下」を目標としているため、前年実績数値の97%を目標値として設定している。

(2) 事業の効果
みなくるバスの運行を維持することにより、山間部の集落等から病院や商業施設が集中する市街地への移動手段が確保される。 また、熊本県津奈木町、芦北町、鹿児島県出水市、阿久根市への幹線と接続することで公共交通としてのネットワーク機能を担うことができ、観光地等へのアクセスも可能となるため地域の活性化にも資することになる。
3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
・市民のニーズや外出行動に合わせた運行ダイヤの見直し、ルートの効率化（水俣市、交通事業者） ・多角的なモビリティマネジメントの実施（水俣市、交通事業者） ・市民の外出目的を創出するための観光・商業施設等との連携企画（水俣市、交通事業者、観光・商業関連事業者） （第2期水俣市地域公共交通網形成計画 P 6 1～6 9 参照）
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表 1 を添付。
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
水俣市から産交バス株式会社への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法
利用者数や収支について、数値指標によるモニタリング・評価を実施。
7. 別表 1 の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日 1 日当たりの運行回数が 3 回以上で足りると認めた系統の概要 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
8. 別表 1 の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 <u>【地域間幹線系統のみ】</u>
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 <u>【地域内フィーダー系統のみ】</u>
表 5 を添付。

11. 車両の取得に係る目的・必要性 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 <u>【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） <u>【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 <u>【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】</u>
該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

- ・ 令和2年 7月27日 令和3年度改善計画について
- ・ 令和2年 9月30日 水俣市乗合タクシー（一部路線）のデマンド化について
水俣市運営有償運送登録の更新申請について
- ・ 令和3年 6月28日 令和4年度改善計画について
- ・ 令和3年10月22日 みなくるバス路線の一部廃止や延伸等について
みなくるバスの無償化の実施について（報告）
- ・ 令和4年 6月28日 令和5年度改善計画について
夏休み子ども定期券「Kidsパス」の発売について
- ・ 令和4年 8月24日 令和4年10月1日「バス・電車 子ども無料（大人100円）の日」実施について
- ・ 令和5年 1月20日 令和5年度改善計画に係る事業評価について
- ・ 令和5年 6月30日 令和6年度改善計画について
夏休み子ども定期券「Kidsパス」の発売について
- ・ 令和5年 9月20日 水俣市地域公共交通計画に基づく令和4年度実施事業等について
水俣市運営有償運送登録の更新申請について
- ・ 令和6年 6月24日 ※協議会後記載

19. 利用者等の意見の反映状況

- ・ 地域公共交通会議のメンバーとして、水俣市自治会長会や水俣市老人クラブ連合会など、市民及び利用者の代表者に参画いただき、広く意見を伺っている。
- ・ 地域公共交通計画の策定にあたっては、市民アンケート調査、乗降調査、交通事業者へのヒアリング等を実施した。
- ・ 令和2年3月に地域公共交通会議における協議を経て、地域公共交通計画を策定した。
- ・ みなくるバス路線の一部延伸や利用が少ない路線を廃止するなど、地域住民のニーズや利用実態を反映している。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）熊本県水俣市陣内1丁目1番1号

（所 属）総務企画部 地域振興課

（氏 名）荒木 勇貴

（電 話）0966-61-1607

（e-mail）araki-y@city.minamata.lg.jp

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

7年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名等 （申請番号）	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利便 増進 特例 措置	運送 継続 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 （別表7・別表9・別表10）			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで該 当する要件 （別表7・9）	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 （別表7のみ）
水俣市	産交バス	(1) 水俣駅・葛彩館線	水俣駅前	水俣市役所・ 渡野	葛彩館	往 12.3 km 復 12.3 km	365日	845.0回			路線定期	②(1)	芦北町、津奈木町、水俣市 を結ぶ産交バス田浦・水俣 線と水俣駅などで接続	③
		(2) 水俣駅・大川線	水俣駅前	深川・ 愛林館前	大川公民館前	往 24.8 km 復 24.8 km	365日	1335.0回			路線定期	②(1)	芦北町、津奈木町、水俣市 を結ぶ産交バス田浦・水俣 線と水俣駅などで接続	③
		(3) 流合橋経由招川内・茂道線	招川内	流合橋・ 水俣駅前	茂道漁港	往 25.4 km 復 25.4 km	365日	970.0回			路線定期	②(1)	芦北町、津奈木町、水俣市 を結ぶ産交バス田浦・水俣 線と水俣駅などで接続	③
		(4) 頭石経由招川内・茂道線	招川内	頭石・ 水俣駅前	茂道漁港	往 30.6 km 復 30.6 km	240日	240.0回			路線定期	②(1)	芦北町、津奈木町、水俣市 を結ぶ産交バス田浦・水俣 線と水俣駅などで接続	③
		(5) 木臼野経由水俣市役所・水俣駅線	水俣市役所	梅戸・ 木臼野	水俣駅前	(循環) 48.5 km	365日	365.0回			路線定期	②(1)	芦北町、津奈木町、水俣市 を結ぶ産交バス田浦・水俣 線と水俣駅などで接続	③
		(6) 水俣市役所・木臼野線	水俣市役所	梅戸・ 茂川	木臼野上	往 28.3 km 復 28.3 km	365日	485.0回			路線定期	②(1)	芦北町、津奈木町、水俣市 を結ぶ産交バス田浦・水俣 線と水俣駅などで接続	③

(注)

1. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名等」に運賃低廉化を行う運行サービスの名称を記載すること。
2. 区域運行又は乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域又は運賃低廉化対象地域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
3. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
4. 「利便増進特例措置」及び「運送継続特例措置」については、利便増進計画又は運送継続計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9又は別表10)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載する。
5. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
6. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
7. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
8. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	水俣市
-------	-----

(単位:人)

	人 口
人口集中地区以外	12,804
交通不便地域等	23,557

交通不便地域等の内訳

人 口	対象地区	根拠法
23,557	全地区	過疎法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度
地域公共交通計画	令和2年3月	令和2年度

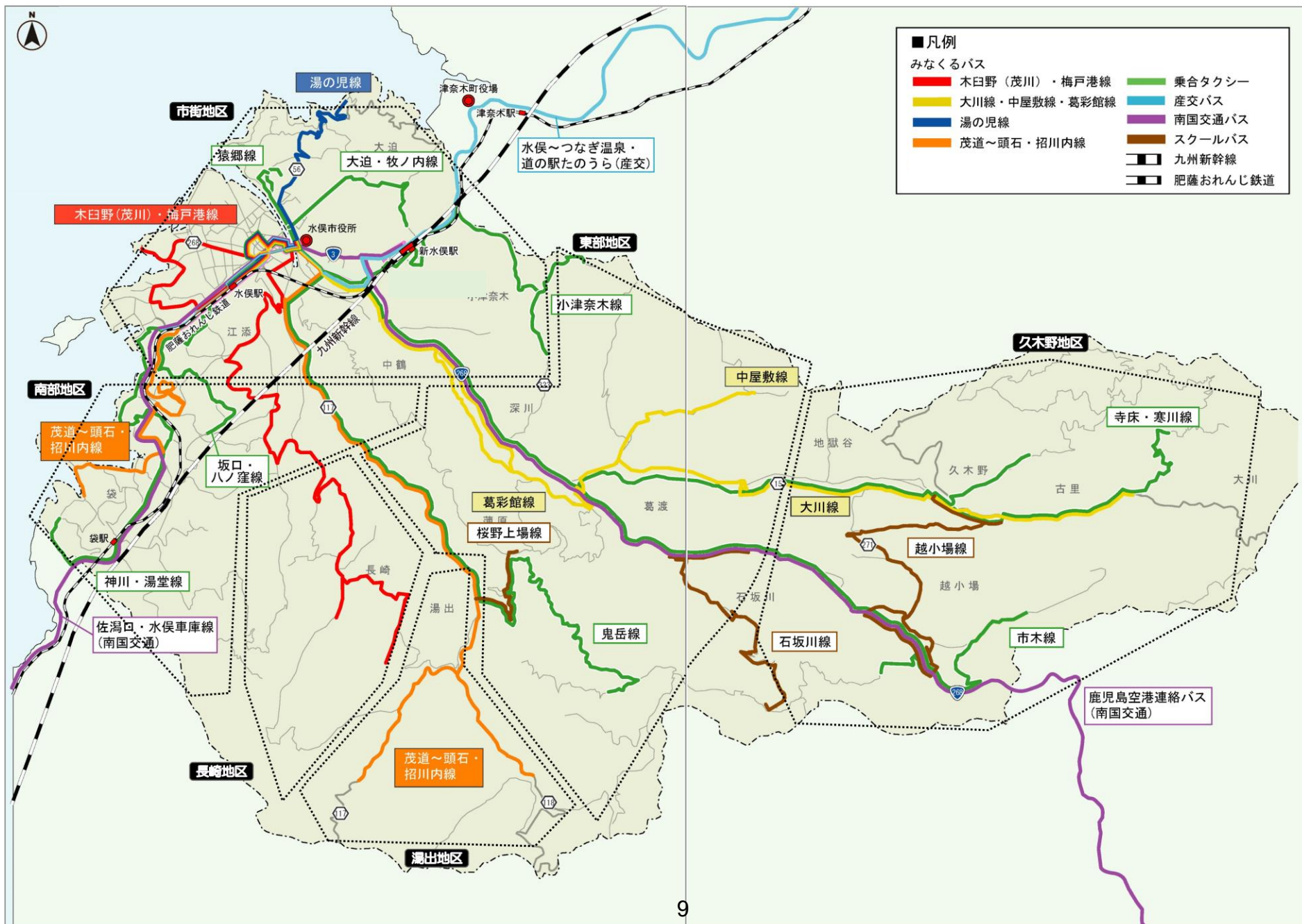
(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）の別表7（ハ②（1））に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7（ハ②（2）（実施要領の2.（1）①））に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計（重複する場合を除く）を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7（ハ②（1））に掲げる法律（根拠法）に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定（乗用）」と記載すること。
6. 「特例適用開始年度」の欄は、地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画を策定し、特例を適用する場合に記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。（ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可）

みなくるバス・乗合タクシー・スクールバス（一般利用） 水俣市内全路線図





木臼野(茂川)・梅戸港線



行き先 木臼野(茂川) ⇄ 水俣市役所 ⇄ 水俣駅 ⇄ 梅戸港

木臼野(茂川)発→梅戸港→水俣市役所行

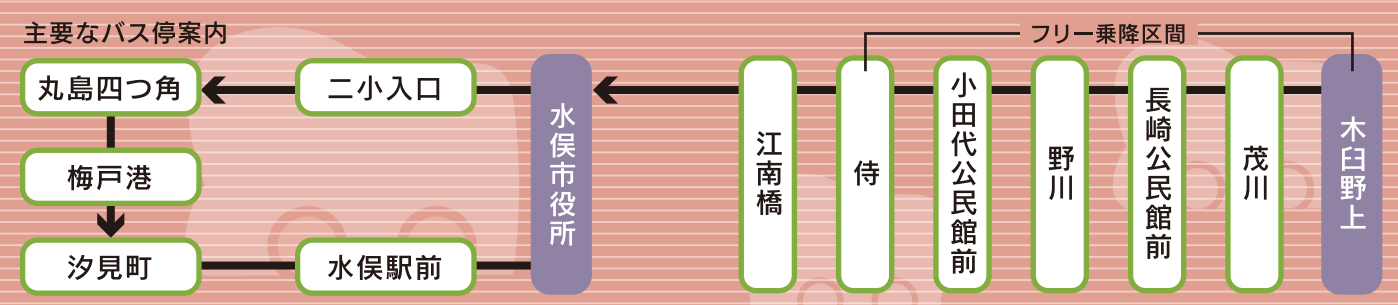
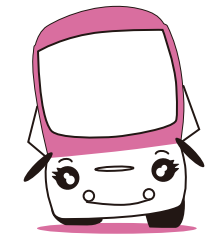
No.	停留所名	41※①便	41 ②便
1	木臼野上	6:54	9:14
2	木臼野中	6:55	9:15
3	木臼野公民館前	6:55	9:15
4	木臼野	6:56	9:16
5	木臼野下	6:57	9:17
6	木臼野開拓	6:59	9:19
7	茂川公園前	7:01	9:21
8	木臼野入口	7:02	9:22
9	倶楽部前	7:02	9:22
10	茂川	7:03	9:23
11	倶楽部前	7:03	9:23
12	木臼野入口	7:04	9:24
13	長崎公民館前	7:11	9:31
14	長崎入口	7:12	9:32
15	野川入口	7:14	9:34
16	野川	7:16	9:36
17	笹原	7:19	9:39
18	小田代新場所	7:20	9:40
19	小田代公民館前	7:21	9:41
20	小田代下	7:23	9:43
21	侍上	7:26	9:46
22	侍	7:28	9:48
23	はぜ集荷所前	7:30	9:50
24	江南橋	7:33	9:53
25	西念寺前	7:34	9:54
26	5区公民館前	7:35	9:55
27	浜グラウンド前	7:37	9:57
28	水俣市役所	7:40	10:00
29	総合医療センター	7:43	10:03
30	古賀町	7:46	10:06
31	中古賀町	7:46	10:06
32	白梅の杜前	7:47	10:07
33	二小前	7:48	10:08

No.	停留所名	41※①便	41 ②便
34	二小入口	7:49	10:09
35	丸島	7:51	10:11
36	丸島四つ角	7:52	10:12
37	魚市場入口	7:53	10:13
38	祇園神社前	7:54	10:14
39	うめど太陽ヶ丘団地入口	7:54	10:14
40	梅戸入口	7:55	10:15
41	梅戸港	7:56	10:16
42	双児島	7:57	10:17
43	梅戸港	7:58	10:18
44	梅戸入口	7:58	10:18
45	梅戸公園前	7:59	10:19
46	梅戸一丁目入口	8:00	10:20
47	明神入口	8:02	10:22
48	エコパークナーサリー前	8:04	10:24
49	汐見町	8:05	10:25
50	汐見町公民館前	8:06	10:26
51	百間町	8:08	10:28
52	八ノ窪入口	8:08	10:28
53	水俣駅前	8:09	10:29
54	桜井町一丁目	8:09	10:29
55	桜井町	8:10	10:30
56	旭町商店街	8:11	10:31
57	中央街	8:11	10:31
58	古賀町	8:13	10:33
59	中古賀町	8:13	10:33
60	水俣郵便局前	8:14	10:34
61	JAみなまた支所前	8:15	10:35
62	天神町	8:15	10:35
63	総合医療センター	8:16	10:36
63	水俣市役所	8:19	10:39

土曜・日曜・祝日・12月29日～1月3日までは「木臼野上」6時54分発(①便)は運休です。

運賃

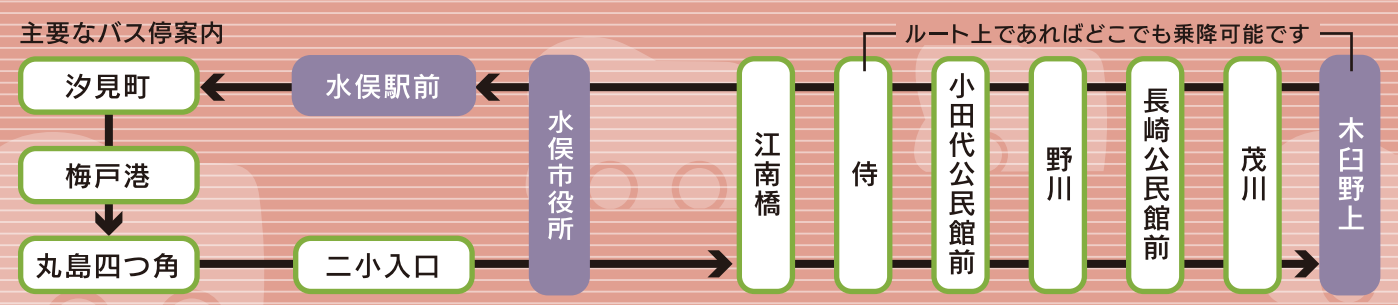
一律**150円**／小学生**80円**(回数券の場合は1枚)
※車内でも購入できる10枚綴り**1,000円**の大人用(中学生以上)、
10枚綴り**500円**の小学生専用回数券がお得です。



水俣市役所発→梅戸港→木臼野(茂川)→水俣駅前行

No.	停留所名	42 ①便	41 ②便
1	水俣市役所	12:00	16:00
2	総合医療センター	12:03	16:03
3	天神町	12:04	16:04
4	JAみなまた支所前	12:04	16:04
5	水俣郵便局前	12:05	16:05
6	中古賀町	12:05	16:05
7	古賀町	12:06	16:06
8	中央街	12:08	16:08
9	旭町商店街	12:08	16:08
10	桜井町	12:09	16:09
11	桜井町一丁目	12:09	16:09
12	水俣駅前	12:10	16:10
13	八ノ窪入口	12:11	16:11
14	百間町	12:11	16:11
15	汐見町公民館前	12:13	16:13
16	汐見町	12:14	16:14
17	エコパークナーサリー前	12:15	16:15
18	明神入口	12:17	16:17
19	梅戸一丁目入口	12:19	16:19
20	梅戸公園前	12:20	16:20
21	梅戸入口	12:21	16:21
22	梅戸港	12:21	16:21
23	双児島	12:22	16:22
24	梅戸港	12:23	16:23
25	梅戸入口	12:24	16:24
26	うめど太陽ヶ丘団地入口	12:25	16:25
27	祇園神社前	12:25	16:25
28	魚市場入口	12:26	16:26
29	丸島四つ角	12:27	16:27
30	丸島	12:28	16:28
31	二小入口	12:30	16:30
32	二小前	12:31	16:31
33	白梅の杜前	12:32	16:32
34	中古賀町	12:33	16:33
35	古賀町	12:33	16:33
36	総合医療センター	12:36	16:36
37	水俣市役所	12:39	16:39
38	浜グラウンド前	12:42	16:42
39	5区公民館前	12:44	16:44
40	西念寺前	12:45	16:45
41	江南橋	12:46	16:46
42	はぜ集荷所前	12:49	16:49
43	侍	12:51	16:51
44	侍上	12:53	16:53
45	小田代下	12:56	16:56
46	小田代公民館前	12:58	16:58
47	小田代新場所	12:59	16:59
48	笹原	13:00	17:00
49	野川	13:03	17:03
50	野川入口	13:05	17:05
51	長崎入口	13:07	17:07

No.	停留所名	42 ①便	41 ②便
52	長崎公民館前	13:08	17:08
53	木臼野入口	13:15	17:15
54	倶楽部前	13:16	17:16
55	茂川	13:16	17:16
56	倶楽部前	13:17	17:17
57	木臼野入口	13:17	17:17
58	茂川公園前	13:18	17:18
59	木臼野開拓	13:20	17:20
60	木臼野下	13:22	17:22
61	木臼野	13:23	17:23
62	木臼野公民館前	13:24	17:24
63	木臼野中	13:24	17:24
64	木臼野上	13:25	17:25
65	木臼野中	13:26	-
66	木臼野公民館前	13:27	-
67	木臼野	13:27	-
68	木臼野下	13:29	-
69	木臼野開拓	13:31	-
70	茂川公園前	13:33	-
71	木臼野入口	13:33	-
72	倶楽部前	13:34	-
73	茂川	13:34	-
74	倶楽部前	13:35	-
75	木臼野入口	13:35	-
76	長崎公民館前	13:42	-
77	長崎入口	13:43	-
78	野川入口	13:45	-
79	野川	13:47	-
80	笹原	13:50	-
81	小田代新場所	13:52	-
82	小田代公民館前	13:53	-
83	小田代下	13:55	-
84	侍上	13:58	-
85	侍	14:00	-
86	はぜ集荷所前	14:02	-
87	江南橋	14:05	-
88	西念寺前	14:06	-
89	5区公民館前	14:07	-
90	浜グラウンド前	14:09	-
91	水俣市役所	14:12	-
92	総合医療センター	14:15	-
93	天神町	14:16	-
94	JAみなまた支所前	14:16	-
95	水俣郵便局前	14:17	-
96	中古賀町	14:17	-
97	古賀町	14:18	-
98	中央街	14:20	-
99	旭町商店街	14:20	-
100	桜井町	14:21	-
101	桜井町一丁目	14:21	-
102	水俣駅前	14:23	-





大川線

★水俣駅前～葛彩館・元村間は中屋敷線も一部の停留所を除きご利用いただけます。中屋敷線・葛彩館線(P13・14)の時刻表をご覧ください。
★運賃表の見方についてはP6をご覧ください。
※12月29日～1月3日の間は、土日祝ダイヤとなります。

行き先 水俣駅前 ⇄ 渡野入口 ⇄ 葛彩館 ⇄ 暖谷 ⇄ 大川

水俣駅前発→大川行

平日		水俣駅前発→大川行									
区間	No.	停留所名	①便	②便	③便	④便	区間制運賃				
1	1	水俣駅前	8:30	11:50	14:20	17:30	一般1500円(小学生800円)				
	2	桜井町一丁目	8:30	11:50	14:20	17:30					
	3	桜井町	8:31	11:51	14:21	17:31					
	4	旭町商店街	8:32	11:52	14:22	17:32					
	5	中央街	8:32	11:52	14:22	17:32					
	6	古賀町	8:34	11:54	14:24	17:34					
	7	中古賀町	8:34	11:54	14:24	17:34					
	8	水俣郵便局前	8:35	11:55	14:25	17:35					
	9	JAみなまた支所前	8:36	11:56	14:26	17:36					
	10	天神町	8:36	11:56	14:26	17:36					
2	11	総合医療センター	8:37	11:57	14:27	17:37	一般3000円(小学生1500円)				
	12	水俣市役所	8:40	12:00	14:30	17:40					
	13	陣内	8:43	12:03	14:33	17:43					
	14	城山公園入口	8:44	12:04	14:34	17:44					
	15	新町	8:44	12:04	14:34	17:44					
	16	水俣第一中学校前	8:45	12:05	14:35	17:45					
	17	田子の須	8:46	12:06	14:36	17:46					
	18	諏訪前	8:47	12:07	14:37	17:47					
	19	長野野	8:48	12:08	14:38	17:48					
	20	中鶴	8:49	12:09	14:39	17:49					
3	21	渡野入口	8:50	12:10	14:40	17:50	一般1500円(小学生800円)				
	22	気子	8:51	12:11	14:41	17:51					
	23	下向入口	8:52	12:12	14:42	17:52					
	24	深川宮の前	8:53	12:13	14:43	17:53					
	25	深川	8:53	12:13	14:43	17:53					
	26	深川駅跡	8:54	12:14	14:44	17:54					
	27	深川入口	8:55	12:15	14:45	17:55					
	28	桜野宮前	8:56	12:16	14:46	17:56					
	29	桜野集会所前	8:57	12:17	14:47	17:57					
	30	薄原	9:00	12:20	14:50	18:00					
4	31	葛彩館	9:02	12:22	14:52	18:02	一般1500円(小学生800円)				
	32	釣橋	9:04	12:24	14:54	18:04					
	33	みらい館前	9:05	12:25	14:55	18:05					
	34	元村	9:06	12:26	14:56	18:06					
	35	羽迫入口	9:07	12:27	14:57	18:07					
	36	羽迫集会所前	9:08	12:28	14:58	18:08					
	37	市渡瀬	9:09	12:29	14:59	18:09					
	38	仁王木橋	9:13	12:33	15:03	18:13					
	39	仁王木	9:14	12:34	15:04	18:14					
	40	暖谷	9:18	12:38	15:08	18:18					
	41	竹下橋	9:20	12:40	15:10	18:20	一般1500円(小学生800円)				
	42	久木野郵便局前	9:21	12:41	15:11	18:21					
	43	愛林館前	9:21	12:41	15:11	18:21					
	44	診療所前	9:22	12:42	15:12	18:22					
	45	流矢橋	9:22	12:42	15:12	18:22					
	46	有木	9:24	12:44	15:14	18:24					
	47	田頭	9:26	12:46	15:16	18:26					
	48	中小場	9:29	12:49	15:19	18:29					
	49	大川	9:31	12:51	15:21	18:31					
	50	大川公民館前	9:32	12:52	15:22	18:32					

土・日・祝 水俣駅前発→大川行

区間	No.	停留所名	①便	②便	③便	区間制運賃
1	1	水 俣 駅 前	9:00	12:15	17:00	一般150円(小学生800円) 一般300円(小学生1500円) 一般1500円(小学生800円) 一般1500円(小学生800円)
	2	桜井町一丁目	9:00	12:15	17:00	
	3	桜 井 町	9:01	12:16	17:01	
	4	旭町商店街	9:02	12:17	17:02	
	5	中 央 街	9:02	12:17	17:02	
	6	古 賀 町	9:04	12:19	17:04	
	7	中 古 賀 町	9:04	12:19	17:04	
	8	水俣郵便局前	9:05	12:20	17:05	
	9	JAみなまた支所前	9:06	12:21	17:06	
	10	天 神 町	9:06	12:21	17:06	
	11	総合医療センター	9:07	12:22	17:07	
	12	水 俣 市 役 所	9:10	12:25	17:10	
	13	陣 内	9:13	12:28	17:13	
	14	城山公園入口	9:14	12:29	17:14	
	15	新 町	9:14	12:29	17:14	
	16	水俣第一中学校前	9:15	12:30	17:15	
	17	田 子 の 須	9:16	12:31	17:16	
	18	諏 訪 前	9:17	12:32	17:17	
	19	長 野	9:18	12:33	17:18	
	20	中 鶴	9:19	12:34	17:19	
2	21	渡 野 入 口	9:20	12:35	17:20	
	22	気 子	9:21	12:36	17:21	
	23	下 向 入 口	9:22	12:37	17:22	
	24	深 川 宮 の 前	9:23	12:38	17:23	
	25	深 川	9:23	12:38	17:23	
	26	深 川 駅 跡	9:24	12:39	17:24	
	27	深 川 入 口	9:25	12:40	17:25	
	28	桜 野 宮 前	9:26	12:41	17:26	
	29	桜野集会所前	9:27	12:42	17:27	
	30	薄 原	9:30	12:45	17:30	
3	31	葛 彩 館	9:32	12:47	17:32	
	32	釣 橋	9:34	12:49	17:34	
	33	み ら い 館 前	9:35	12:50	17:35	
	34	元 村	9:36	12:51	17:36	
	35	羽 迫 入 口	9:37	12:52	17:37	
	36	羽迫集会所前	9:38	12:53	17:38	
	37	市 渡 瀬	9:39	12:54	17:39	
	38	仁 王 木 橋	9:43	12:58	17:43	
	39	仁 王 木	9:44	12:59	17:44	
	40	暖 谷	9:48	13:03	17:48	
4	41	竹 下 橋	9:50	13:05	17:50	
	42	久木野郵便局前	9:51	13:06	17:51	
	43	愛 林 館 前	9:51	13:06	17:51	
	44	診 療 所 前	9:52	13:07	17:52	
	45	流 矢 橋	9:52	13:07	17:52	
	46	有 木	9:54	13:09	17:54	
	47	田 頭	9:56	13:11	17:56	
	48	中 小 場	9:59	13:14	17:59	
	49	大 川	10:01	13:16	18:01	
	50	大川公民館前	10:02	13:17	18:02	



中屋敷線・葛彩館線

★運賃表の見方についてはP6
をご覧ください。
※12月29日～1月3日の間
は、土日祝ダイヤとなります。

行き先 **水俣駅前** ↔ **葛彩館** ↔ **中屋敷**

水俣駅前発→中屋敷行

区間	No.	停留所名	平日					土・日・祝			区間制 運賃
			22	22	23	23	22	23	22	22	
			①便	②便	③便	④便	⑤便	①便	②便	③便	
1	1	水俣駅前	7:20	12:15	13:00	15:00	16:40	7:20	13:00	16:40	一般150円(小学生80円)
	2	桜井町一丁目	7:20	12:15	13:00	15:00	16:40	7:20	13:00	16:40	
	3	桜井町	7:21	12:16	13:01	15:01	16:41	7:21	13:01	16:41	
	4	旭町商店街	7:22	12:17	13:02	15:02	16:42	7:22	13:02	16:42	
	5	中央街	7:22	12:17	13:02	15:02	16:42	7:22	13:02	16:42	
	6	古賀町	7:24	12:19	13:04	15:04	16:44	7:24	13:04	16:44	
	7	中古賀町	7:24	12:19	13:04	15:04	16:44	7:24	13:04	16:44	
	8	水俣郵便局前	7:25	12:20	13:05	15:05	16:45	7:25	13:05	16:45	
	9	JAみなまた支所前	7:26	12:21	13:06	15:06	16:46	7:26	13:06	16:46	
	10	天神町	7:26	12:21	13:06	15:06	16:46	7:26	13:06	16:46	
2	11	総合医療センター	7:27	12:22	13:07	15:07	16:47	7:27	13:07	16:47	一般150円(小学生80円)
	12	水俣市役所	7:30	12:25	13:10	15:10	16:50	7:30	13:10	16:50	
	13	陣内	7:33	12:28	13:13	15:13	16:53	7:33	13:13	16:53	
	14	城山公園入口	7:34	12:29	13:14	15:14	16:54	7:34	13:14	16:54	
	15	新町	7:34	12:29	13:14	15:14	16:54	7:34	13:14	16:54	
	16	水俣第一中学校前	7:35	12:30	13:15	15:15	16:55	7:35	13:15	16:55	
	17	田子の須	7:36	12:31	13:16	15:16	16:56	7:36	13:16	16:56	
	18	諏訪前	7:37	12:32	13:17	15:17	16:57	7:37	13:17	16:57	
	19	長野	7:38	12:33	13:18	15:18	16:58	7:38	13:18	16:58	
	20	中鶴	7:39	12:34	13:19	15:19	16:59	7:39	13:19	16:59	
3	21	渡野入口	7:40	12:35	13:20	15:20	17:00	7:40	13:20	17:00	一般150円(小学生80円)
	22	渡野	7:41	12:36	13:21	15:21	17:01	7:41	13:21	17:01	
	23	下向	7:45	12:40	13:25	15:25	17:05	7:45	13:25	17:05	
	24	松山	7:47	12:42	13:27	15:27	17:07	7:47	13:27	17:07	
	25	長谷	7:48	12:43	13:28	15:28	17:08	7:48	13:28	17:08	
	26	桜野下	7:49	12:44	13:29	15:29	17:09	7:49	13:29	17:09	
	27	桜野宮前	7:50	12:45	13:30	15:30	17:10	7:50	13:30	17:10	
	28	桜野集会所前	7:51	12:46	13:31	15:31	17:11	7:51	13:31	17:11	
	29	薄原	7:54	12:49	13:34	15:34	17:14	7:54	13:34	17:14	
	30	葛彩館	7:56	12:51	13:36	15:36	17:16	7:56	13:36	17:16	
3	31	釣橋	7:58	12:53	—	—	17:18	—	13:38	17:18	一般300円(小学生150円)
	32	みらい館前	7:59	12:54	—	—	17:19	—	13:39	17:19	
	33	元村	8:00	12:55	—	—	17:20	—	13:40	17:20	
	34	集	8:01	12:56	—	—	17:21	—	13:41	17:21	
	35	川原	8:02	12:57	—	—	17:22	—	13:42	17:22	
	36	丸石入口	8:03	12:58	—	—	17:23	—	13:43	17:23	
	37	新屋敷	8:04	12:59	—	—	17:24	—	13:44	17:24	
	38	吉花	8:04	12:59	—	—	17:24	—	13:44	17:24	
	39	権現	8:05	13:00	—	—	17:25	—	13:45	17:25	
	40	本屋敷	8:06	13:01	—	—	17:26	—	13:46	17:26	
	41	中屋敷	8:08	13:03	—	—	17:28	—	13:48	17:28	

運賃

区間制運賃(3区間制)

区間① 水俣駅前～渡野入口／区間② 渡野入口～葛彩館／区間③ 葛彩館～中屋敷

区間制運賃・運賃表

乗った区間	区間番号	降りた区間		
		1	2	3
	1	150円	150円	300円
2	2		150円	150円
3	3			150円



中屋敷発→水俣駅前行

区間	No.	停留所名	平日							土・日・祝			区間制 運賃
			22	23	23	22	23	23	22	22	22	23	
			①便	②便	③便	④便	⑤便	⑥便	⑦便	①便	②便	③便	
1	1	中屋敷	8:22	—	—	13:17	—	—	17:42	8:22	14:02	—	一般150円(小学生80円)
	2	本屋敷	8:24	—	—	13:19	—	—	17:44	8:24	14:04	—	
	3	権現	8:25	—	—	13:20	—	—	17:45	8:25	14:05	—	
	4	吉花	8:25	—	—	13:20	—	—	17:45	8:25	14:05	—	
	5	新屋敷	8:26	—	—	13:21	—	—	17:46	8:26	14:06	—	
	6	丸石入口	8:27	—	—	13:22	—	—	17:47	8:27	14:07	—	
	7	川原	8:28	—	—	13:23	—	—	17:48	8:28	14:08	—	
	8	集	8:29	—	—	13:24	—	—	17:49	8:29	14:09	—	
	9	元村	8:30	—	—	13:25	—	—	17:50	8:30	14:10	—	
	10	みらい館前	8:31	—	—	13:26	—	—	17:51	8:31	14:11	—	
2	11	釣橋	8:32	—	—	13:27	—	—	17:52	8:32	14:12	—	一般150円(小学生80円)
	12	葛彩館	8:34	9:22	10:52	13:29	14:02	17:02	17:54	8:34	14:14	17:57	
	13	薄原	8:36	9:24	10:54	13:31	14:04	17:04	17:56	8:36	14:16	17:59	
	14	桜野集会所前	8:39	9:27	10:57	13:34	14:07	17:07	17:59	8:39	14:19	18:02	
	15	桜野宮前	8:40	9:28	10:58	13:35	14:08	17:08	18:00	8:40	14:20	18:03	
	16	桜野下	8:41	9:29	10:59	13:36	14:09	17:09	18:01	8:41	14:21	18:04	
	17	長谷	8:42	9:30	11:00	13:37	14:10	17:10	18:02	8:42	14:22	18:05	
	18	松山	8:43	9:31	11:01	13:38	14:11	17:11	18:03	8:43	14:23	18:06	
	19	下向	8:44	9:32	11:02	13:39	14:12	17:12	18:04	8:44	14:24	18:07	
	20	渡野	8:48	9:36	11:06	13:43	14:16	17:16	18:08	8:48	14:28	18:11	
3	21	渡野入口	8:49	9:37	11:07	13:44	14:17	17:17	18:09	8:49	14:29	18:12	一般150円(小学生80円)
	22	中鶴	8:50	9:38	11:08	13:45	14:18	17:18	18:10	8:50	14:30	18:13	
	23	長野	8:51	9:39	11:09	13:46	14:19	17:19	18:11	8:51	14:31	18:14	
	24	諏訪前	8:52	9:40	11:10	13:47	14:20	17:20	18:12	8:52	14:32	18:15	
	25	田子の須	8:53	9:41	11:11	13:48	14:21	17:21	18:13	8:53	14:33	18:16	
	26	水俣第一中学校前	8:54	9:42	11:12	13:49	14:22	17:22	18:14	8:54	14:34	18:17	
	27	新町	8:55	9:43	11:13	13:50	14:23	17:23	18:15	8:55	14:35	18:18	
	28	城山公園入口	8:56	9:44	11:14	13:51	14:24	17:24	18:16	8:56	14:36	18:19	
	29	陣内	8:56	9:44	11:14	13:51	14:24	17:24	18:16	8:56	14:36	18:19	
	30	水俣市役所	8:59	9:47	11:17	13:54	14:27	17:27	18:19	8:59	14:39	18:22	
3	31	総合医療センター	9:02	9:50	11:20	13:57	14:30	17:30	18:22	9:02	14:42	18:25	一般300円(小学生150円)
	32	天神町	9:03	9:51	11:21	13:58	14:31	17:31	18:23	9:03	14:43	18:26	
	33	JAみなまた支所前	9:04	9:52	11:22	13:59	14:32	17:32	18:24	9:04	14:44	18:27	
	34	水俣郵便局前	9:04	9:52	11:22	13:59	14:32	17:32	18:24	9:04	14:44	18:27	
	35	中古賀町	9:04	9:52	11:22	13:59	14:32	17:32	18:24	9:04	14:44	18:27	
	36	古賀町	9:06	9:54	11:24	14:01	14:34	17:34	18:26	9:06	14:46	18:29	
	37	中央街	9:07	9:55	11:25	14:02	14:35	17:35	18:27	9:07	14:47	18:30	
	38	旭町商店街	9:08	9:56	11:26	14:03	14:36	17:36	18:28	9:08	14:48	18:31	
	39	桜井町	9:08	9:56	11:26	14:03	14:36	17:36	18:28	9:08	14:48	18:31	
	40	桜井町一丁目	9:08	9:56	11:26	14:03	14:36	17:36	18:28	9:08	14:48	18:31	
	41	水俣駅前	9:10	9:58	11:28	14:05	14:38	17:38	18:30	9:10	14:50	18:33	

(2区間内の乗車)一律**150円**／小学生**80円**(回数券の場合は1枚)

※2区間を超える乗車:300円／ ※車内でも購入できる10枚綴り**1,000円**の大人用(中学生以上)、小学生150円(回数券の場合は2枚) 10枚綴り**500円**の小学生専用回数券がおすすめです。

51

湯の児線

※12月29日～1月3日の間は、土日祝ダイヤとなります。

行き先

水俣駅前

水俣市役所

湯の児

51 水俣駅前発→湯の児行

No.	停留所名	平日					土・日・祝		
		①便	②便	③便	④便	⑤便	①便	②便	③便
1	水俣駅前	8:15	12:00	14:00	15:15	16:25	8:15	12:00	15:30
2	桜井町一丁目	8:15	12:00	14:00	15:15	16:25	8:15	12:00	15:30
3	桜井町	8:16	12:01	14:01	15:16	16:26	8:16	12:01	15:31
4	旭町商店街	8:17	12:02	14:02	15:17	16:27	8:17	12:02	15:32
5	中央街	8:17	12:02	14:02	15:17	16:27	8:17	12:02	15:32
6	古賀町	8:19	12:04	14:04	15:19	16:29	8:19	12:04	15:34
7	中古賀町	8:19	12:04	14:04	15:19	16:29	8:19	12:04	15:34
8	水俣郵便局前	8:20	12:05	14:05	15:20	16:30	8:20	12:05	15:35
9	JAみなまた支所前	8:21	12:06	14:06	15:21	16:31	8:21	12:06	15:36
10	天神町	8:21	12:06	14:06	15:21	16:31	8:21	12:06	15:36
11	総合医療センター	8:22	12:07	14:07	15:22	16:32	8:22	12:07	15:37
12	水俣市役所	8:25	12:10	14:10	15:25	16:35	8:25	12:10	15:40
13	文化会館前	8:26	12:11	14:11	15:26	16:36	8:26	12:11	15:41
14	日当	8:27	12:12	14:12	15:27	16:37	8:27	12:12	15:42
15	桜ヶ丘	8:28	12:13	14:13	15:28	16:38	8:28	12:13	15:43
16	下外平	8:29	12:14	14:14	15:29	16:39	8:29	12:14	15:44
17	外平	8:30	12:15	14:15	15:30	16:40	8:30	12:15	15:45
18	上外平	8:32	12:17	14:17	15:32	16:42	8:32	12:17	15:47
19	とんとん峠	8:33	12:18	14:18	15:33	16:43	8:33	12:18	15:48
20	白梅病院前	8:34	12:19	14:19	15:34	16:44	8:34	12:19	15:49
21	西湯の児	8:35	12:20	14:20	15:35	16:45	8:35	12:20	15:50
22	中湯の児	8:36	12:21	14:21	15:36	16:46	8:36	12:21	15:51
23	湯の児公園前	8:37	12:22	14:22	15:37	16:47	8:37	12:22	15:52
24	湯の児	8:38	12:23	14:23	15:38	16:48	8:38	12:23	15:53

運賃

一律**150円**／小学生**80円**(回数券の場合は1枚)

絶景を望む海の温泉「湯の児温泉」

海岸沿いにはホテル、旅館が立ち並び、展望露天風呂や新鮮な海の幸が楽しめる湯の児温泉。春は市街地から続く桜並木「チェリーライン」、夏には海水浴マリンアクティビティなど多くの家族連れ等々に賑わいます。ぜひ一度、バスで巡ってみませんか!?



雄大な風景の湯の児温泉街を望む



桜並木が水俣市街地から湯の児へと続く湯の児チェリーライン



湯の児スペイン村福田農場

51 湯の児発→水俣駅前行

No.	停留所名	平日						土・日・祝		
		①便	②便	③便	④便	⑤便	⑥便	①便	②便	③便
1	湯の児	7:35	9:30	12:40	14:40	15:50	17:20	9:30	12:40	16:30
2	湯の児公園前	7:36	9:31	12:41	14:41	15:51	17:21	9:31	12:41	16:31
3	中湯の児	7:37	9:32	12:42	14:42	15:52	17:22	9:32	12:42	16:32
4	西湯の児	7:38	9:33	12:43	14:43	15:53	17:23	9:33	12:43	16:33
5	白梅病院前	7:39	9:34	12:44	14:44	15:54	17:24	9:34	12:44	16:34
6	とんとん峠	7:40	9:35	12:45	14:45	15:55	17:25	9:35	12:45	16:35
7	上外平	7:41	9:36	12:46	14:46	15:56	17:26	9:36	12:46	16:36
8	外平	7:42	9:37	12:47	14:47	15:57	17:27	9:37	12:47	16:37
9	下外平	7:43	9:38	12:48	14:48	15:58	17:28	9:38	12:48	16:38
10	桜ヶ丘	7:44	9:39	12:49	14:49	15:59	17:29	9:39	12:49	16:39
11	日当	7:45	9:40	12:50	14:50	16:00	17:30	9:40	12:50	16:40
12	文化会館前	7:46	9:41	12:51	14:51	16:01	17:31	9:41	12:51	16:41
13	水俣市役所	7:47	9:42	12:52	14:52	16:02	17:32	9:42	12:52	16:42
14	総合医療センター	7:50	9:45	12:55	14:55	16:05	17:35	9:45	12:55	16:45
15	天神町	7:51	9:46	12:56	14:56	16:06	17:36	9:46	12:56	16:46
16	JAみなまた支所前	7:52	9:47	12:57	14:57	16:07	17:37	9:47	12:57	16:47
17	水俣郵便局前	7:52	9:47	12:57	14:57	16:07	17:37	9:47	12:57	16:47
18	中古賀町	7:52	9:47	12:57	14:57	16:07	17:37	9:47	12:57	16:47
19	古賀町	7:54	9:49	12:59	14:59	16:09	17:39	9:49	12:59	16:49
20	中央街	7:55	9:50	13:00	15:00	16:10	17:40	9:50	13:00	16:50
21	旭町商店街	7:56	9:51	13:01	15:01	16:11	17:41	9:51	13:01	16:51
22	桜井町	7:56	9:51	13:01	15:01	16:11	17:41	9:51	13:01	16:51
23	桜井町一丁目	7:56	9:51	13:01	15:01	16:11	17:41	9:51	13:01	16:51
24	水俣駅前	7:58	9:53	13:03	15:03	16:13	17:43	9:53	13:03	16:53

運賃

一律**150円**／小学生**80円**(回数券の場合は1枚)



夕暮れ時の湯の児海岸もおおすすめです



とんとん峠付近をバスは走ります



海を眺めながらの露天風呂も楽しめる湯の児温泉



湯の児島にある願掛け亀



湯の児島の恵比寿様

31・32・33

みなくるバス

茂道～頭石・招川内線

行き先

茂道漁港 → 水俣駅前 → 湯の鶴 → 招川内頭石

茂道漁港発→頭石・招川内行

区間	No.	停留所名	平日						土・日・祝				区間制運賃
			31	33	33	32	31	33	33	31	33	31	
			①便	②便	③便	④便	⑤便	⑥便	①便	②便	③便	④便	
1	1	茂道漁港	7:20	8:40	9:50	12:20	15:40	17:40	8:45	11:30	14:30	17:40	一般150円(小学生80円) 一般300円(小学生150円)
	2	茂道	7:20	8:40	9:50	12:20	15:40	17:40	8:45	11:30	14:30	17:40	
	3	グリーンスポーツ前	7:21	8:41	9:51	12:21	15:41	17:41	8:46	11:31	14:31	17:41	
	4	西ノ浦	7:21	8:41	9:51	12:21	15:41	17:41	8:46	11:31	14:31	17:41	
	5	西浦団地前	7:22	8:42	9:52	12:22	15:42	17:42	8:47	11:32	14:32	17:42	
	6	袋藤岩	7:22	8:42	9:52	12:22	15:42	17:42	8:47	11:32	14:32	17:42	
	7	袋中学校前	7:23	8:43	9:53	12:23	15:43	17:43	8:48	11:33	14:33	17:43	
	8	袋三叉路	7:24	8:44	9:54	12:24	15:44	17:44	8:49	11:34	14:34	17:44	
	9	出月	7:27	8:47	9:57	12:27	15:47	17:47	8:52	11:37	14:37	17:47	
	10	出月中央	7:28	8:48	9:58	12:28	15:48	17:48	8:53	11:38	14:38	17:48	
	11	陣原団地前	7:29	8:49	9:59	12:29	15:49	17:49	8:54	11:39	14:39	17:49	
	12	月浦教会前	7:30	8:50	10:00	12:30	15:50	17:50	8:55	11:40	14:40	17:50	
	13	月浦団地前	7:31	8:51	10:01	12:31	15:51	17:51	8:56	11:41	14:41	17:51	
	14	恵愛園前	7:31	8:51	10:01	12:31	15:51	17:51	8:56	11:41	14:41	17:51	
	15	おれんじ館	7:32	8:52	10:02	12:32	15:52	17:52	8:57	11:42	14:42	17:52	
	16	月浦ふれあい公園入口	7:33	8:53	10:03	12:33	15:53	17:53	8:58	11:43	14:43	17:53	
	17	月浦さくら公園入口	7:34	8:54	10:04	12:34	15:54	17:54	8:59	11:44	14:44	17:54	
	18	月浦公民館下	7:35	8:55	10:05	12:35	15:55	17:55	9:00	11:45	14:45	17:55	
	19	三年ヶ浦	7:35	8:55	10:05	12:35	15:55	17:55	9:00	11:45	14:45	17:55	
	20	浦上町	7:37	8:57	10:07	12:37	15:57	17:57	9:02	11:47	14:47	17:57	
	21	港町二丁目	7:38	8:58	10:08	12:38	15:58	17:58	9:03	11:48	14:48	17:58	
	22	百間町	7:39	8:59	10:09	12:39	15:59	17:59	9:04	11:49	14:49	17:59	
	23	八の窪入口	7:39	8:59	10:09	12:39	15:59	17:59	9:04	11:49	14:49	17:59	
2	24	水俣駅前	7:40	9:00	10:10	12:40	16:00	18:00	9:05	11:50	14:50	18:00	一般150円(小学生80円)
	25	桜井町一丁目	7:40	9:00	10:10	12:40	16:00	18:00	9:05	11:50	14:50	18:00	
	26	桜井町	7:42	9:02	10:12	12:42	16:02	18:02	9:07	11:52	14:52	18:02	
	27	旭町商店街	7:42	9:02	10:12	12:42	16:02	18:02	9:07	11:52	14:52	18:02	
	28	中央街	7:43	9:03	10:13	12:43	16:03	18:03	9:08	11:53	14:53	18:03	
	29	古賀町	7:44	9:04	10:14	12:44	16:04	18:04	9:09	11:54	14:54	18:04	
	30	中古賀町	7:44	9:04	10:14	12:44	16:04	18:04	9:09	11:54	14:54	18:04	
	31	水俣郵便局前	7:46	9:06	10:16	12:46	16:06	18:06	9:11	11:56	14:56	18:06	
	32	JAみなまた支所前	7:46	9:06	10:16	12:46	16:06	18:06	9:11	11:56	14:56	18:06	
	33	天神町	7:47	9:07	10:17	12:47	16:07	18:07	9:12	11:57	14:57	18:07	
	34	総合医療センター	7:48	9:08	10:18	12:48	16:08	18:08	9:13	11:58	14:58	18:08	
	35	水俣市役所	7:51	9:11	10:21	12:51	16:11	18:11	9:16	12:01	15:01	18:11	
	36	陣内	7:54	9:14	10:24	12:54	16:14	18:14	9:19	12:04	15:04	18:14	

次ページに続きます

乗った区間	区間制運賃・運賃表			
	区間番号	降りた区間		
		1	2	3
	1	150円	150円	300円
	2		150円	150円
	3			150円



区間	No.	停留所名	平日						土・日・祝				区間制運賃
			31	33	33	32	31	33	33	31	33	31	
			①便	②便	③便	④便	⑤便	⑥便	①便	②便	③便	④便	
2	37	水光社陣内店前	7:54	9:14	10:24	12:54	16:14	18:14	9:19	12:04	15:04	18:14	一般150円(小学生80円)
	38	南福寺	7:55	9:15	10:25	12:55	16:15	18:15	9:20	12:05	15:05	18:15	
	39	江南橋	7:56	9:16	10:26	12:56	16:16	18:16	9:21	12:06	15:06	18:16	
	40	内山団地前	7:58	9:18	10:28	12:58	16:18	18:18	9:23	12:08	15:08	18:18	
	41	内山	7:59	9:19	10:29	12:59	16:19	18:19	9:24	12:09	15:09	18:19	
	42	鶴	8:00	9:20	10:30	13:00	16:20	18:20	9:25	12:10	15:10	18:20	
	43	御手洗団地前	8:01	9:21	10:31	13:01	16:21	18:21	9:26	12:11	15:11	18:21	
	44	下大窪	8:02	9:22	10:32	13:02	16:22	18:22	9:27	12:12	15:12	18:22	
	45	大窪	8:03	9:23	10:33	13:03	16:23	18:23	9:28	12:13	15:13	18:23	
	46	小窪	8:03	9:23	10:33	13:03	16:23	18:23	9:28	12:13	15:13	18:23	
3	47	上窪	8:04	9:24	10:34	13:04	16:24	18:24	9:29	12:14	15:14	18:24	一般150円(小学生80円) 一般300円(小学生150円)
	48	白岩	8:05	9:25	10:35	13:05	16:25	18:25	9:30	12:15	15:15	18:25	
	49	新屋敷	8:07	9:27	10:37	13:07	16:27	18:27	9:32	12:17	15:17	18:27	
	50	下大森	8:08	9:28	10:38	13:08	16:28	18:28	9:33	12:18	15:18	18:28	
	51	大森	8:09	9:29	10:39	13:09	16:29	18:29	9:34	12:19	15:19	18:29	
	52	赤林	8:09	9:29	10:39	13:09	16:29	18:29	9:34	12:19	15:19	18:29	
	53	下村	8:11	9:31	10:41	13:11	16:31	18:31	9:36	12:21	15:21	18:31	
	54	舟迫橋	8:12	9:32	10:42	13:12	16:32	18:32	9:37	12:22	15:22	18:32	
	55	中村	8:12	9:32	10:42	13:12	16:32	18:32	9:37	12:22	15:22	18:32	
	56	湯ノ元	8:13	9:33	10:43	13:13	16:33	18:33	9:38	12:23	15:23	18:33	
	57	湯の鶴	8:14	9:34	10:44	13:14	16:34	18:34	9:39	12:24	15:24	18:34	
	58	湯ノ元上	8:15	9:35	10:45	13:15	16:35	18:35	9:40	12:25	15:25	18:35	
	59	湯の鶴温泉センター	8:15	9:35	10:45	13:15	16:35	18:35	9:40	12:25	15:25	18:35	
	60	三本松	8:17	9:37	10:47	13:17	16:37	18:37	9:42	12:27	15:27	18:37	
	61	流合橋	8:17	9:37	10:47	13:17	16:37	18:37	9:42	12:27	15:27	18:37	
	62	頭石橋	8:21	-	-	13:21	16:41	-	-	12:31	-	18:41	
	63	頭石中村	8:22	-	-	13:22	16:42	-	-	12:32	-	18:42	
	64	頭石	8:23	-	-	13:23	16:43	-	-	12:33	-	18:43	
	65	頭石中村	-	-	-	13:24	-	-	-	-	-	-	
	66	頭石橋	-	-	-	13:25	-	-	-	-	-	-	
	67	鞍淵橋	-	9:41	10:51	13:30	-	18:41	9:46	-	15:31	-	
	68	招川内下	-	9:42	10:52	13:31	-	18:42	9:47	-	15:32	-	
	69	招川内中	-	9:44	10:54	13:33	-	18:44	9:49	-	15:34	-	
	70	招川内公民館前	-	9:44	10:54	13:33	-	18:44	9:49	-	15:34	-	
	71	招川内	-	9:46	10:56	13:35	-	18:46	9:51	-	15:36	-	

31・32・33

みなくるバス

茂道〜頭石・招川内線

招川内頭石

上 窪 → 水俣駅前 → 茂道漁港

招川内・頭石発→茂道漁港行

区間	No.	停留所名	平日						土・日・祝				区間制運賃
			33	31	33	33	32	31	31	33	31	33	
			①便	②便	③便	④便	⑤便	⑥便	①便	②便	③便	④便	
1	1	招川内	7:20	—	10:00	11:30	13:59	—	—	10:00	—	15:50	一般1500円(小学生800円) 一般3000円(小学生1500円)
	2	招川内公民館前	7:21	—	10:01	11:31	14:00	—	—	10:01	—	15:51	
	3	招川内中	7:22	—	10:02	11:32	14:01	—	—	10:02	—	15:52	
	4	招川内下	7:23	—	10:03	11:33	14:02	—	—	10:03	—	15:53	
	5	鞍漕橋	7:25	—	10:05	11:35	14:04	—	—	10:05	—	15:55	
	6	頭石橋	—	—	—	—	14:09	—	—	—	—	—	
	7	頭石中村	—	—	—	—	14:10	—	—	—	—	—	
	8	頭石	—	8:35	—	—	14:11	17:00	7:30	—	12:50	—	
	9	頭石中村	—	8:36	—	—	14:12	17:01	7:31	—	12:51	—	
	10	頭石橋	—	8:37	—	—	14:13	17:02	7:32	—	12:52	—	
	11	流合橋	7:28	8:40	10:08	11:38	14:16	17:05	7:35	10:08	12:55	15:58	
	12	三本松	7:29	8:41	10:09	11:39	14:17	17:06	7:36	10:09	12:56	15:59	
	13	湯の鶴温泉センター	7:31	8:43	10:11	11:41	14:19	17:08	7:38	10:11	12:58	16:01	
	14	湯ノ元上	7:31	8:43	10:11	11:41	14:19	17:08	7:38	10:11	12:58	16:01	
	15	湯の鶴	7:32	8:44	10:12	11:42	14:20	17:09	7:39	10:12	12:59	16:02	
	16	湯ノ元	7:32	8:44	10:12	11:42	14:20	17:09	7:39	10:12	12:59	16:02	
	17	中村	7:33	8:45	10:13	11:43	14:21	17:10	7:40	10:13	13:00	16:03	
	18	舟迫橋	7:34	8:46	10:14	11:44	14:22	17:11	7:41	10:14	13:01	16:04	
	19	下村	7:34	8:46	10:14	11:44	14:22	17:11	7:41	10:14	13:01	16:04	
	20	赤林	7:36	8:48	10:16	11:46	14:24	17:13	7:43	10:16	13:03	16:06	
	21	大森	7:37	8:49	10:17	11:47	14:25	17:14	7:44	10:17	13:04	16:07	
	22	下大森	7:38	8:50	10:18	11:48	14:26	17:15	7:45	10:18	13:05	16:08	
	23	新屋敷	7:38	8:50	10:18	11:48	14:26	17:15	7:45	10:18	13:05	16:08	
	24	白岩	7:40	8:52	10:20	11:50	14:28	17:17	7:47	10:20	13:07	16:10	
2	25	上窪	7:42	8:54	10:22	11:52	14:30	17:19	7:49	10:22	13:09	16:12	一般1500円(小学生800円)
	26	小窪	7:42	8:54	10:22	11:52	14:30	17:19	7:49	10:22	13:09	16:12	
	27	大窪	7:43	8:55	10:23	11:53	14:31	17:20	7:50	10:23	13:10	16:13	
	28	下大窪	7:43	8:55	10:23	11:53	14:31	17:20	7:50	10:23	13:10	16:13	
	29	御手洗団地前	7:45	8:57	10:25	11:55	14:33	17:22	7:52	10:25	13:12	16:15	
	30	鶴	7:45	8:57	10:25	11:55	14:33	17:22	7:52	10:25	13:12	16:15	
	31	内山	7:47	8:59	10:27	11:57	14:35	17:24	7:54	10:27	13:14	16:17	
	32	内山団地前	7:47	8:59	10:27	11:57	14:35	17:24	7:54	10:27	13:14	16:17	
	33	江南橋	7:49	9:01	10:29	11:59	14:37	17:26	7:56	10:29	13:16	16:19	
	34	南福寺	7:50	9:02	10:30	12:00	14:38	17:27	7:57	10:30	13:17	16:20	
	35	水光社陣内店前	7:51	9:03	10:31	12:01	14:39	17:28	7:58	10:31	13:18	16:21	
	36	陣内	7:52	9:04	10:32	12:02	14:40	17:29	7:59	10:32	13:19	16:22	

次ページに続きます

乗った区間	区間制運賃・運賃表			
	区間番号	降りた区間		
		1	2	3
	1	150円	150円	300円
	2		150円	150円
	3			150円



区間	No.	停留所名	平日						土・日・祝				区間制運賃
			33	31	33	33	32	31	31	33	31	33	
			①便	②便	③便	④便	⑤便	⑥便	①便	②便	③便	④便	
2	37	水俣市役所	7:55	9:07	10:35	12:05	14:43	17:32	8:02	10:35	13:22	16:25	一般1500円(小学生800円)
	38	総合医療センター	7:58	9:10	10:38	12:08	14:46	17:35	8:05	10:38	13:25	16:28	
	39	天神町	7:59	9:11	10:39	12:09	14:47	17:36	8:06	10:39	13:26	16:29	
	40	JAみなまた支所前	7:59	9:11	10:39	12:09	14:47	17:36	8:06	10:39	13:26	16:29	
	41	水俣郵便局前	8:00	9:12	10:40	12:10	14:48	17:37	8:07	10:40	13:27	16:30	
	42	中古賀町	8:00	9:12	10:40	12:10	14:48	17:37	8:07	10:40	13:27	16:30	
	43	古賀町	8:01	9:13	10:41	12:11	14:49	17:38	8:08	10:41	13:28	16:31	
	44	中央街	8:03	9:15	10:43	12:13	14:51	17:40	8:10	10:43	13:30	16:33	
	45	旭町商店街	8:03	9:15	10:43	12:13	14:51	17:40	8:10	10:43	13:30	16:33	
	46	桜井町	8:04	9:16	10:44	12:14	14:52	17:41	8:11	10:44	13:31	16:34	
	47	桜井町一丁目	8:04	9:16	10:44	12:14	14:52	17:41	8:11	10:44	13:31	16:34	
	48	水俣駅前	8:05	9:17	10:45	12:15	14:53	17:42	8:12	10:45	13:32	16:35	
3	49	八の窪入口	8:06	9:18	10:46	12:16	14:54	17:43	8:13	10:46	13:33	16:36	一般1500円(小学生800円) 一般3000円(小学生1500円)
	50	百間町	8:06	9:18	10:46	12:16	14:54	17:43	8:13	10:46	13:33	16:36	
	51	港町二丁目	8:07	9:19	10:47	12:17	14:55	17:44	8:14	10:47	13:34	16:37	
	52	浦上町	8:08	9:20	10:48	12:18	14:56	17:45	8:15	10:48	13:35	16:38	
	53	三年ヶ浦	8:09	9:21	10:49	12:19	14:57	17:46	8:16	10:49	13:36	16:39	
	54	月浦公民館下	8:10	9:22	10:50	12:20	14:58	17:47	8:17	10:50	13:37	16:40	
	55	月浦さくら公園入口	8:10	9:22	10:50	12:20	14:58	17:47	8:17	10:50	13:37	16:40	
	56	月浦ふれあい公園入口	8:12	9:24	10:52	12:22	15:00	17:49	8:19	10:52	13:39	16:42	
	57	おれんじ館前	8:13	9:25	10:53	12:23	15:01	17:50	8:20	10:53	13:40	16:43	
	58	恵愛園前	8:13	9:25	10:53	12:23	15:01	17:50	8:20	10:53	13:40	16:43	
	59	月浦団地前	8:14	9:26	10:54	12:24	15:02	17:51	8:21	10:54	13:41	16:44	
	60	月浦教会前	8:15	9:27	10:55	12:25	15:03	17:52	8:22	10:55	13:42	16:45	
	61	陣原団地前	8:16	9:28	10:56	12:26	15:04	17:53	8:23	10:56	13:43	16:46	
	62	出月中央	8:17	9:29	10:57	12:27	15:05	17:54	8:24	10:57	13:44	16:47	
	63	出月	8:18	9:30	10:58	12:28	15:06	17:55	8:25	10:58	13:45	16:48	
	64	袋三叉路	8:21	9:33	11:01	12:31	15:09	17:58	8:28	11:01	13:48	16:51	
	65	袋中学校前	8:22	9:34	11:02	12:32	15:10	17:59	8:29	11:02	13:49	16:52	
	66	袋藤岩	8:22	9:34	11:02	12:32	15:10	17:59	8:29	11:02	13:49	16:52	
	67	西浦団地前	8:23	9:35	11:03	12:33	15:11	18:00	8:30	11:03	13:50	16:53	
	68	西ノ浦	8:23	9:35	11:03	12:33	15:11	18:00	8:30	11:03	13:50	16:53	
	69	グリーンスポーツ前	8:24	9:36	11:04	12:34	15:12	18:01	8:31	11:04	13:51	16:54	
	70	茂道	8:24	9:36	11:04	12:34	15:12	18:01	8:31	11:04	13:51	16:54	
	71	茂道漁港	8:25	9:37	11:05	12:35	15:13	18:02	8:32	11:05	13:52	16:55	

令和6年6月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 水俣市地域公共交通協議会
住 所 水俣市陣内1-1-1
代 表 者 氏 名 水俣市地域公共交通協議会
会長 原 弘樹

理由書

本年度申請する地域公共交通計画の認定の申請において、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱第17条に規定する地域公共交通計画の計画期間が、補助対象期間に満たない期間が6月以下である理由については下記の通りです。

記

水俣市地域公共交通計画の計画期間は、令和2年4月から令和7年3月末となっており、補助対象期間に満たない期間が6月あります。令和7年4月以降の次期計画については、計画期間満了日までに策定することを確約し、認定申請いたします。

令和6年度 第1回水俣市地域公共交通協議会

水俣市地域公共交通計画について

—目次—

1. 事業概要	1
2. 事業スケジュール	2
3. 本市の地域概況及び公共交通利用実態の把握	3
4. 各種調査の取組方針(案)	4

水俣市地域公共交通協議会 事務局

令和6年6月24日(月)

1. 事業概要

1 事業の目的

本市の公共交通は、人口減少等により年々利用者が減少しており、運行を維持するための財政負担が増大している状況にある。加えて、令和6年4月から物流・運送業界における働き方改革により、ドライバーの時間外労働時間の上限が設定されるなど、公共交通の維持は今後ますます厳しいものになっていくと考えられる。一方で、高齢等を理由に運転免許証を返納する方が増えており、移動手段としての公共交通の重要性は日々増している状況にある。

このような状況を踏まえ、令和5年度に計画期間満了を迎える「第2期水俣市地域公共交通網形成計画」を見直し、今後の人口減少や高齢化を見据え、利便性のみでなく効率性にも目を向けた実効性のある計画へと改新するため、「水俣市地域公共交通計画」を策定する。

2 地域公共交通計画とは

- 地域公共交通計画とは、活性化再生法第5条第1項に基づく法定計画で、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする“マスタープラン”としての役割を果たします。
- 計画は、地方公共団体が中心となり、法定協議会で交通事業者や住民、地域の関係者と協議しながら作成する。令和2年11月に施行された改正法において、基本的に全ての地方公共団体での計画の作成・実施を「努力義務」として定められています。
- 活性化再生法の改正により、地域公共交通計画策定の努力義務化や運行費補助の連動化等が定められ、また、地域関係者の連携・協働＝「共創」を通じ、利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通ネットワークへの「リ・デザイン」（再構築）を進めることが求められており、新たに追加された取組の視点を踏まえた計画の提示が必要となっています。

地域公共交通計画作成のメリット

メリット1 地域公共交通政策の「憲法」

自分達の地域はこのような考えで地域旅客運送サービスの持続的な提供を行いますという宣言文

メリット2 まちづくり施策や観光施策との連携強化

まちづくり施策や観光振興など、地域交通をきっかけに様々な分野の計画推進につながる取組

メリット3 関係者間の連携強化

法定協議会を通じて行政・民間が歩調を合わせた計画や新たな問題解決の協調行動を話し合い

メリット4 交通機関同士の役割分担の明確化と連携強化

単一の公共交通ではなく、地域内で運行する交通事業の連携を促進（効率的なサービス充実化）

メリット5 公共交通政策の継続性

多様な関係者との協議を経て計画を作成して政策の継続性が確保される。計画に目標とPDCAを位置づけ、定期的なチェックなどモニタリング機能が働くよう設定

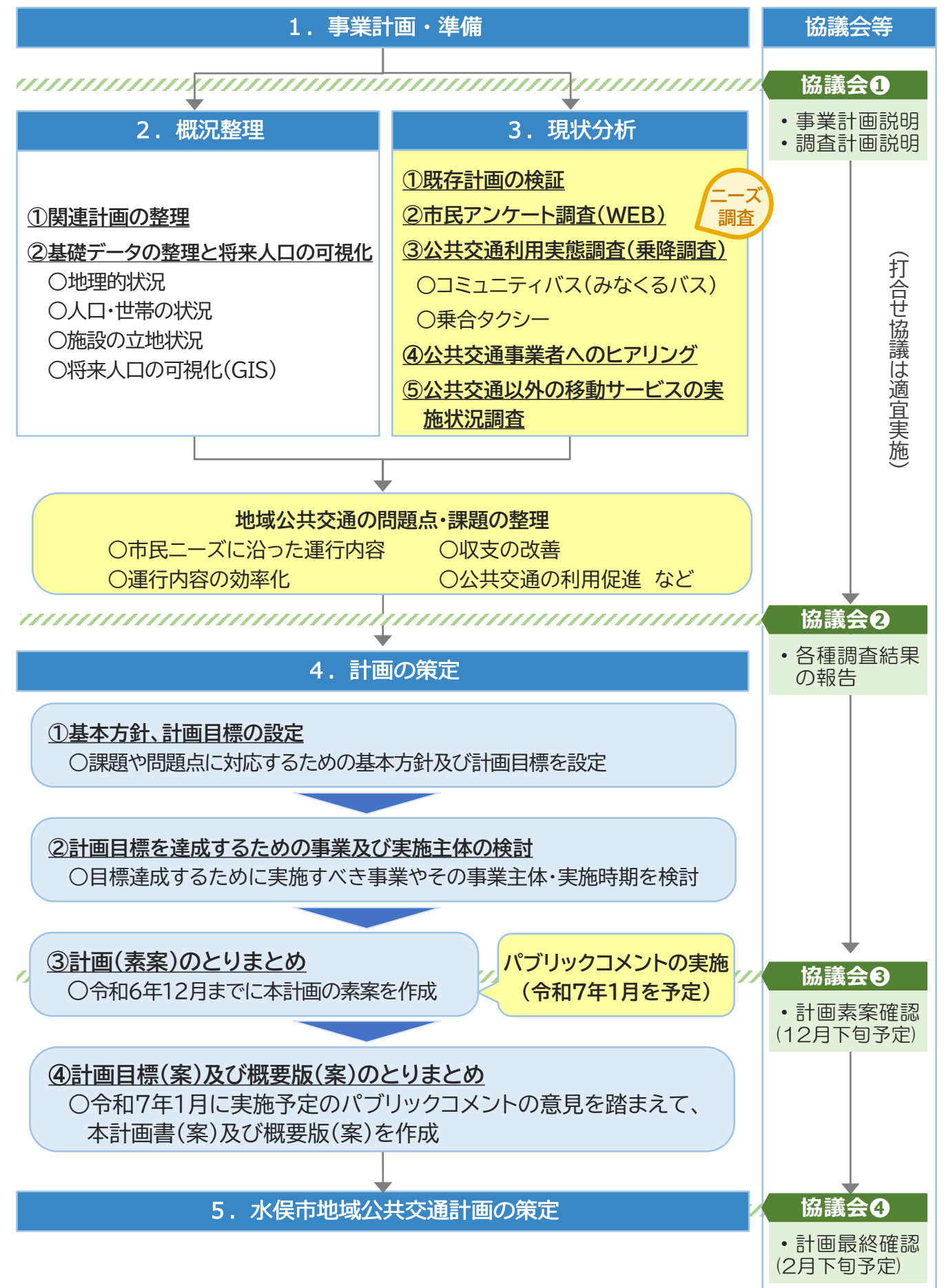
（出典）国土交通省 地域公共交通計画等の作成と運用の手引き参照

地域旅客運送サービス

公共交通機関



3 事業の実施フロー

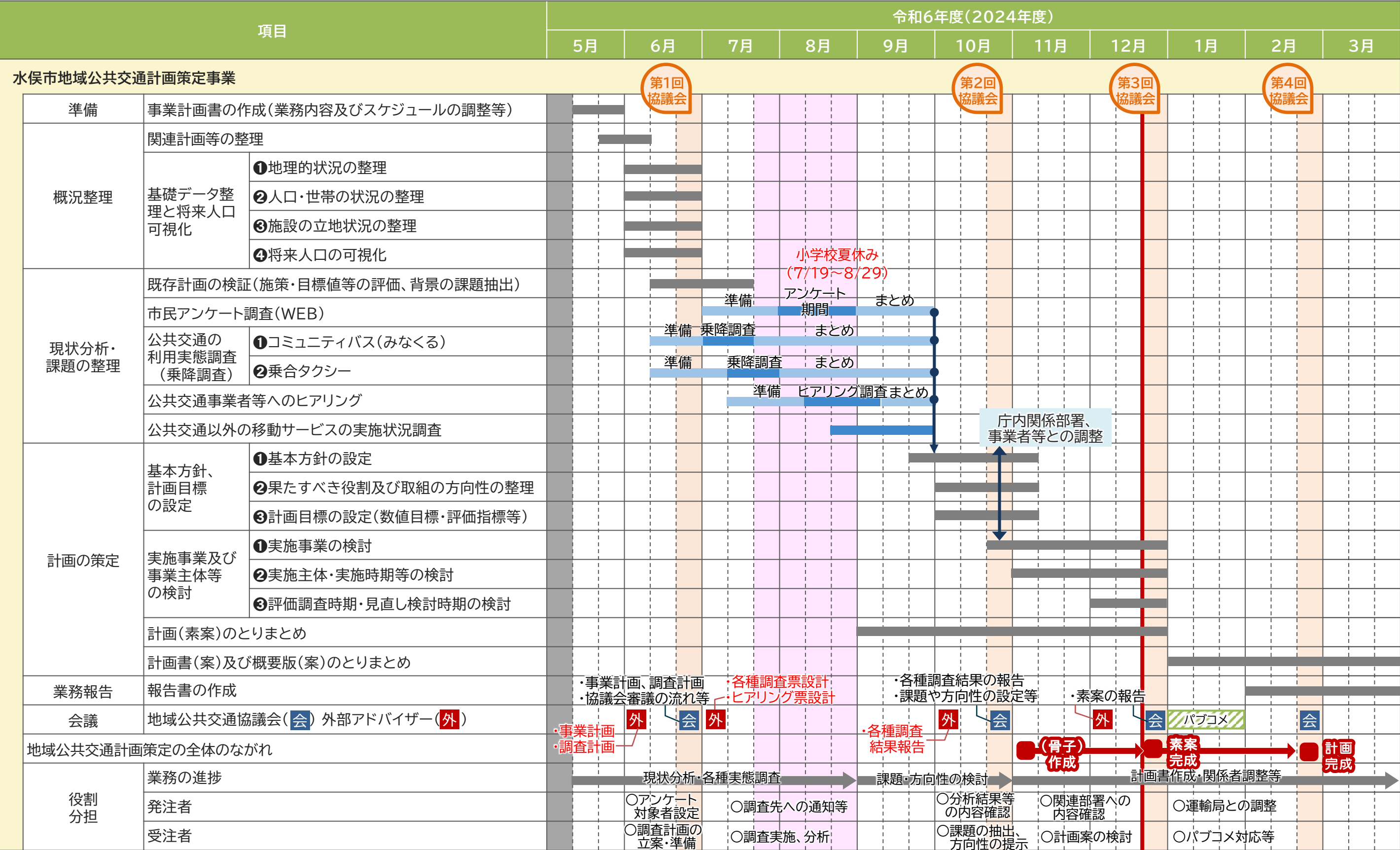


2. 事業スケジュール

1 事業スケジュール

- 本事業の各種調査・検討については、以下の工程計画に従って進行するものとし、各打合せ協議や協議会時などの要所において進捗状況を管理しながら業務を遂行します。
- また、協議以外にも、適宜メールや電話、WEB会議等で密に協議を行い、円滑な業務進行に努めます。

- 9月下旬 各種実態調査の分析完了、公共交通に関する課題・取組の方向性等の整理
- 11月中旬 基本方針・施策（案）の作成（関係者・事業者等と会議で入念に協議・調整）
- 12月下旬 水俣市地域公共交通計画（案）の完成（パブコメ結果を踏まえて計画策定）



3. 本市の地域概況及び公共交通利用実態の把握

1 概況整理

関連計画の整理

- 地域の将来像・地域公共交通が果たすべき役割の抽出に向け、国・県の施策、本市の上位・関連計画からに公共交通に係る方針・施策、公共交通求められる機能等を整理します。また、並行して関連計画についても連携しながら整理します。

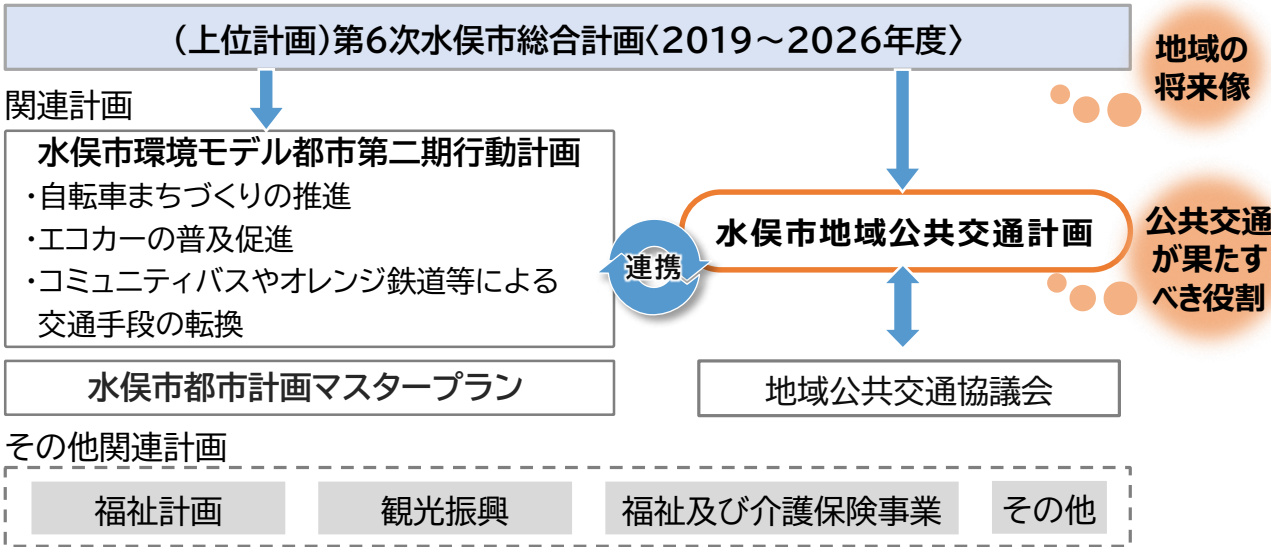


図 地域公共交通計画の位置づけ

基礎データの整理と将来人口の可視化

- 人口減少・高齢化が進行する本市の人口動向や人口分布状況等について、公共交通需要の発生場所や将来的な見通しを検討するためのデータを構築します。
- 各地区の地理的特性、土地利用状況、道路・施設の立地状況等を把握し、公共交通の基盤やルート・ダイヤ検討用データとして構築します。

表 基礎データの整理項目（案）

項目	内容	使用データ等
地理的状況	○地理的特性	○地形データ等
	○公共施設、教育施設、医療施設、商業施設、金融施設、行政施設、子育て支援施設、福祉施設	○地図、現地確認等
	○道路網、道路整備状況 等	○地図、道路網図等
人口・世帯の状況	○人口分布（年齢階層・地区別）、世帯数、高齢者単独世帯、高齢化率	○国勢調査等
施設の立地状況	○公共施設、教育施設、医療施設、商業施設、金融施設、行政施設、子育て支援施設、福祉施設	○地図、現地確認等
将来人口の可視化（GIS）	○将来人口動向	○人口ビジョン・国勢調査等

2 公共交通の現状分析

- 地域公共交通の実態を診断するため、市民の移動に係る輸送資源を網羅的に整理し、地域公共交通が抱える課題や改善等の方向性検討の基礎資料とします。

表 運行概要（路線バス）

分類	運行路線	方面	キロ呈	運行便数	
				平日	休日
産交バス	水俣産交～道の駅たのうら	道の駅たのうら方面	37.4km	10便	8便
		水俣産交方面	37.1km	12便	10便
	水俣港～つなぎ温泉前	つなぎ温泉方面	11.6km	3便	3便
		水俣港方面	12.6km	2便	2便
南国交通	水俣～出水本町・佐潟口	出水・佐潟口方面	43.0km	15便	10便
		水俣方面	43.0km	15便	10便
	鹿児島空港連絡バス	鹿児島空港方面	76.1km	4便	4便
		水俣駅方面		4便	4便

表 運行概要（みなくるバス・乗合タクシー）

分類	運行路線		キロ呈	運行便数	
				平日	休日
みなくるバス	赤バス	木臼野(茂川)・梅戸港線	27.7km	2.0往復	1.0往復
	黄バス	大川線	24.8km	4.0往復	3.0往復
		中屋敷線	17.0km	3.0往復	2.0往復
		葛彩館線	12.3km	3.0往復	2.0往復
	青バス	湯の尻線	7.6km	5.5往復	3.0往復
	おれんじバス	茂道～頭石・招川内線(頭石発)	24.9km	2.0往復	2.0往復
		茂道～頭石・招川内線	30.5km	3.0往復	2.0往復
		茂道～頭石・招川内線(頭石経由)	25.3km	1.0往復	0往復
分類	路線名	運行曜日	キロ呈	平日	休日
乗合タクシー	猿郷線	平日：月曜～金曜 休日：なし	4.9km	2.5往復	—
	大迫・牧ノ内線	平日：毎週月曜日 休日：なし	8.8km	1.5往復	—
	市木線	平日：毎週火曜日 休日：なし	24.5km	1.5往復	—
	寺床・寒川線	平日：毎週火曜日 休日：なし	27.2km	1.5往復	—
	小津奈木線	平日：毎週水曜日 休日：なし	14.0km	1.5往復	—
	鬼岳線	平日：毎週水曜日 休日：なし	18.6km	1.5往復	—
	坂口・ハノ窪線	平日：毎週金曜日 休日：なし	9.1km	1.5往復	—
	神川・湯堂線	平日：毎週金曜日 休日：なし	12.7km	1.5往復	—

4. 各種調査の取組方針（案）

1 市民アンケート調査（WEB）

◆市民の生活行動の特定・公共交通の利用見込みが高いターゲット層の抽出・分析

市民の生活行動に基づく公共交通サービスの最適化と公共交通の利便性向上・需要の掘り起こしに向けて、だれ(地区・年齢・目的)が、どこ(居住地)から、どこ(目的地)に、いつ(時間帯)移動しているか等の移動実態を正確に把握します。

表 調査の実施方針

項目	実施方法・内容等
現状・課題	○提供サービスと生活行動・ニーズのズレ等を正確に検証するため、 サービス水準や生活エリアが異なる市内の地区単位に分けた特性の分析 が必要
調査方法	○WEBアンケート調査(市報及び公式LINEを活用) ※高齢者への補完調査として、各地域の会合(まちかど健康塾等)にてアンケート調査票を配布
調査対象者	○水俣市民
調査期間	○令和6年8月上旬～8月下旬 (回答期間は2週間程度)

調査票の作成例

10:30 Outlook 水俣市民アンケート調査 進捗状況 1 / 4 ページ

Q1. あなたの性別を選択してください。

☒ 男性

☐ 女性

☐ その他

Q2. あなたの年齢を選択してください。

☐ 10 歳未満

☐ 10 歳代

☐ 20 歳代

☒ 30 歳代

☐ 40 歳代

図 アンケート画面（スマホ）

水俣市民アンケート調査 進捗状況 1 / 4 ページ

Q1. あなたの性別を選択してください。

☒ 男性

☐ 女性

☐ その他

Q2. あなたの年齢を選択してください。

☐ 10 歳未満

☐ 10 歳代

☐ 20 歳代

☒ 30 歳代

☐ 40 歳代

☐ 50 歳代

☐ 60 歳代

☐ 70 歳以上

Q3. あなたの職業を選択してください。

☒ 会社員・公務員・自営職業（非正規雇用含む）

☐ 経営者・個人事業主（自営業）

☐ 専業主婦（主夫）

☐ アルバイト・パート

☐ 無職

☐ 大学生

☐ 専業主

☐ 中学生

☐ 小学生

☐ その他

Q4. あなたの住まいのエリアはどこですか。
※どちらかが該当しやすい方をお答えください。市地の記入は不要です。

お住まいのエリア（市）
相模原市東区1丁目、相模原市中央区相模原1丁目など

または、郵便番号（812-0039）

次のページへ

図 アンケート画面（パソコン）

■調査票の設計：調査票は、市民の生活行動、公共交通の利用実態、現サービスの評価、今後の取組意向などを把握するため、以下のような視点から設問を設計します。

表 アンケート調査項目

分類	設計意図	設問（案）	
基本属性の把握	地区毎・年齢毎などの視点から特性を分析	○居住地区（市・丁名）	○世帯人数・世帯構成
		○性別・年齢	○運転免許所有・返納意思
		○職業	○自動車利用・送迎等の状況
		○介助の必要性	○スマートフォン保有状況
住民の外出状況の把握	市民の外出行動の特性を把握し、公共交通の需要を検証 ex) 居住地-目的地の関係から現行路線の改善を検証	○外出時に普段利用する交通手段	
		○外出時の不便状況	
		（目的別に） 通勤・通学 買い物 通院 娯楽・趣味等	○普段の主な外出先（施設名称） ○主な外出頻度 ○主に利用する交通手段 ○主な外出時間帯
公共交通の利用実態の把握	（各公共交通機関） 市民の利用割合、現在の利用時に困っていること、利用しない理由、今後の改善の方向性など	路線バス	○路線バスの主な利用頻度 ○利用する路線・利用時間帯 ○路線バス利用時に困っていること又は利用しない理由 ○困っている事が解消された場合の利用頻度
		みなくるバス	○みなくるバスの主な利用頻度 ○利用する路線・利用時間帯 ○みなくるバス利用時に困っていること又は利用しない理由 ○困っている事が解消された場合の利用頻度
		乗合タクシー	○乗合タクシーの主な利用頻度 ○利用する路線・利用時間帯 ○乗合タクシー利用時に困っていること又は利用しない理由 ○困っている事が解消された場合の利用頻度
		鉄道	○鉄道の主な利用頻度 ○利用する路線・利用時間帯 ○鉄道利用時に困っていること又は利用しない理由 ○困っている事が解消された場合の利用頻度
		タクシー	○タクシーの主な利用頻度・利用時間帯 ○タクシー利用時に困っていること又は利用しない理由 ○困っている事が解消された場合の利用頻度
		住民目線からみた 現行サービスの評価	
		○路線バス・みなくるバス・乗合タクシー・鉄道・タクシーのサービス満足度 （乗り場、ルート、本数、時間帯、情報提供など）	
		○公共交通維持に関わる市の財政負担についての考え ▶財政負担を増やし利便性を高める、財政負担を増やさず現状維持、赤字路線は縮小・廃止し財政負担を減らす	
		○今後「利用の少ない路線の維持」についての考え	
		○公共交通の維持・利用向上のために必要と思う取組	
今後の取組みへの意向	公共交通維持に関わる取組意向を確認し、計画の方向性に反映		
その他	住民が思う必要な取組（協働含む）		
	その他握内容の把握	○自由解答欄 ▶公共交通に改善を期待する事、特定路線への要望など	

4. 各種調査の取組方針（案）

2 公共交通の利用実態調査（乗降調査）※交通事業者様への協力依頼を行い実施を予定

◆運行補助により支えられる一部の課題路線の利用状況や利用者の意向等から必要性・改善可能性を検証

対象であるみなくるバス及び乗合タクシーの運行評価やサービス改善を検証するためのデータ収集として、利用者ヒアリング調査（乗り込み調査）を実施します

項目	実施方法・内容等
調査内容	○利用実態（乗降パターン抽出、空バス区間など） 利用者の特徴（年齢、性別、居住地、バス停までの移動手段、利用頻度、目的、改善の期待など）
調査方法	○調査員の乗り込みによるカウント調査、インタビュー形式のヒアリング調査
調査対象	○みなくるバス：4路線 （全路線：木臼野・梅戸港線、大川線・中屋敷線、児の湯線、茂道・湯の鶴線） ○乗合タクシー：4路線※（猿郷線、市木線、寺床・寒川線、鬼岳線） ※定時定路線4路線での乗降調査
調査期間	○みなくるバス：令和6年7月17日（水） ○乗合タクシー（市木線、寺床・寒川線）：令和6年7月23日（火） ○乗合タクシー（猿郷線、鬼岳線）：令和6年7月24日（水）



図 調査風景（例）

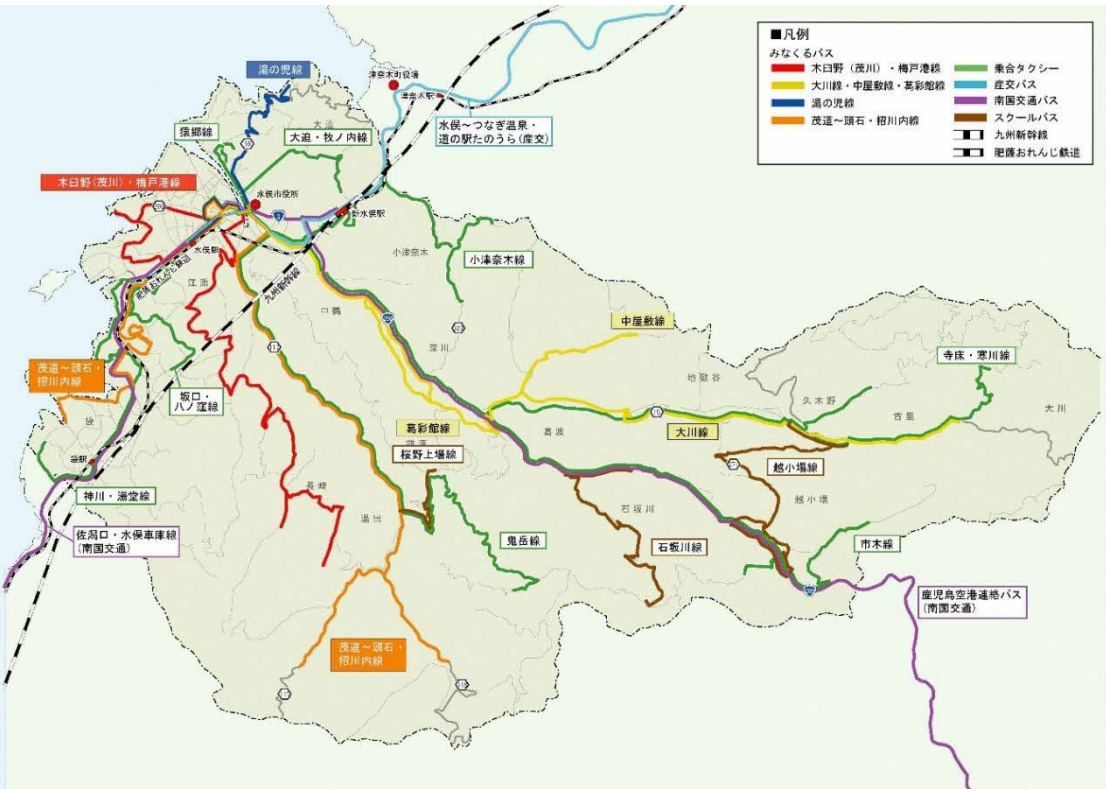


図 路線図

3 交通事業者へのヒアリング※交通事業者様への協力依頼を行い実施を予定

◆交通事業者から取組状況や本事業への協力意向、施設関係者から移動ニーズ等を聴取
交通事業者・主要施設の関係者及び自治会長等へヒアリング調査を行い、事業者がもつ問題意識、施設来訪者の移動手段や公共交通利用者の実態、交通弱者の状況等を把握します。本事業における実施主体としての協力・連携可能性を検証し、具体事業への反映を行います。

表 調査の実施方針

項目	実施方法・内容等
調査方法	○直接面談方式の聞き取り調査（交通事業者・市関連部署）
調査期間	○令和6年8月中旬～9月上旬（各関係者と日程調整のうえ実施）

表 交通事業者、関係部署への調査内容（案）

分類	対象	ヒアリング内容
交通事業者	バス 産交バス 南国交通(株)	・運行実績の収集（利用実績・記録など） ・営業所の保有車両や規格、運転士数、配車 ・利用者の特徴、市民からの要望 ・事業者がもつ運行上の課題、改善意見 ・今後期待する取組の意向 など
	タクシー (有)大洋タクシー (有)水俣タクシー 合資会社君島タクシー 未来交通タクシー	
	貸切バス (有)水俣観光バス	
	鉄道 肥薩おれんじ鉄道株式会社 九州旅客鉄道株式会社 熊本支社 新水俣駅長	
		・利用状況、利用者から寄せられる要望の声 ・今後の取組方針や他事業者との連携意向 など
その他	水俣市 教育委員会（教育課）	・スクールバスの運行状況、利用状況について ・スクールバスの路線、車両、経費、見通し ・利用者から寄せられる要望の声 ・運行上の課題、改善意向、今後の取組意向 など
	水俣市 福祉課	・福祉面での移動支援状況、外出促進等の取組
	水俣市 いきいき健康課	・福祉課から見た“移動”環境に関する問題意識
	社会福祉法人水俣市社会福祉協議会	・本事業に期待すること、取組への協力意向 など

計13の
関係者

調査のPoint 交通事業者の抱える課題・取組方針に関する意見把握、本事業への協力意向を確認し、実効性のある公共交通施策を提案

4 公共交通以外の移動サービスの実施状況調査

◆移動サービス事業者の情報収集を行い、公共交通の重複状況を整理
公共交通事業者以外で本市内での移動サービスを行っている事業者を調査・整理し、公共交通の重複状況を整理します。

表 調査の実施方針

項目	実施方法・内容等
調査方法	○情報収集（インターネット等） ○運行状況の整理（運行エリア・ルート等）
調査期間	○令和6年8月下旬～9月下旬

夏休み子ども定期券

キッズパス

期間限定 対象地域内バス・電車乗り放題 [フリー定期券]

期間中は乗り放題！
使い方はキミしだい！

小学生以下への
来場者特典あり!!

特別販売会の実施のお知らせ

日時：①7月14日(日)10:00～17:00

②7月20日(土)10:00～17:00

場所：サクラマチ クマモト バス案内所

※必要物については裏面をご確認ください

No. 8888888888



'24年07月19日から

'24年09月01日まで有効

¥1,000

おなまえ

バス・電車で使える！
旅行、買い物、自由研究、
クラブ活動、通塾にも！



1,000円 (税込)

有効期間

7月19日(金)～9月1日(日)



小学生以下対象
夏休み子ども定期券

7月5日(金)発売開始!

キッズパス

キッズパスが利用できる地域
熊本県下全域でご利用できます。
一部コミュニティバスでもご利用可能!

期間・価格

●対象者／小学生以下(未就学児も含む) ◎ご購入者の現住所は問いません。
◎代理人による購入も可能です。

●通用期間／2024年7月19日(金)～9月1日(日)

●価格／1,000円(税込) ※障がい者、その他割引等はございません。

●払い戻しについて

使用済み日数分を1日200円(1回運賃100円×2回[往復])で計算し、
所定の手数料を控除した金額を払い戻し致します。(払戻日は使用日数に含みます。)

●誤ったご使用をされた場合について

定期券のご使用はご本人及び通用期間内に限ります。

誤ったご使用をされた場合、以下の金額を申し受けますのでご注意ください。

1日につき200円(1回運賃100円×2回[往復])×経過日数×2倍で計算します。

購入の際に必要なもの

①顔写真1枚(タテ3.0cm×ヨコ2.5cm) カラー・白黒どちらでも可
※直近6ヶ月以内に撮影した顔がはっきり確認できる写真(マスク・帽子等着用がないもの)をご用意ください。

②年齢を証明する公的証書1点(健康保険証または通学する小学校の名札など)
※名札の場合は、利用者本人がご来店時のみ発券といたします。

対象路線・地域

産交バス(路線バス)、熊本電気鉄道(路線バス・電車)、熊本市交通局(市電)、熊本バス(路線バス)、熊本都市バス(路線バス)、熊本城周遊バス。

また臨時バス・臨時電車(各社が指定した場合を除く)もご利用できます。

但し、高速バス、特急バス、快速バス、九州横断バス、空港リムジンバス、合志市レターバス 及び その他上記各社が指定したバス・電車はご利用できません。

ご利用方法 ※キッズパスは紙の定期券です

①バスに乗るときは、乗り口の整理券をお取り下さい。②バスを降りるときは、整理券を運賃箱に入れて下さい。

③キッズパスを乗務員にはっきりと見せて、バスを降りて下さい。

キッズパス発売窓口

産交バス

※営業時間は各営業所等に
お問い合わせ下さい

サクラマチ クマモト バス案内所[定期券窓口] 10:00～19:00(土日祝9:00～17:00)

熊本営業所 ☎096-325-1121

松橋営業所 ☎0964-32-0856

山鹿営業所 ☎0968-44-6111

光の森営業所 ☎096-232-5700

大津営業所 ☎096-293-3151

玉名営業所 ☎0968-57-0100

木山営業所 ☎096-286-3131

本渡バスセンター ☎0969-22-5234

牛深バスセンター ☎0969-73-3126

八代営業所 ☎0965-32-5145

水俣営業所 ☎0966-63-2185

人吉営業所 ☎0966-22-5205

高森バスセンター ☎0967-62-0515

阿蘇営業所 ☎0967-34-0211

三角バスセンター ☎0964-52-3135

熊本電鉄

熊本電鉄本社 ☎096-343-3023
8:45～18:00(土・日祝休)

北熊本駅 ☎096-343-2552
6:30～19:00

辻久保総合営業所 ☎096-242-4300
8:30～18:00

藤崎宮前駅 ☎096-343-5035
7:15～19:00(土曜17:00まで、日祝休)

堀川駅 ☎096-345-5599
7:30～19:00
(12:00～14:00は販売休止、土曜12:00まで、日祝休)

御代志駅 ☎096-247-6800
7:30～19:00
(12:00～14:00は販売休止、土曜12:00まで、日祝休)

熊本バス

熊本中央営業所 ☎096-378-3447
9:00～18:00(土日祝16:00まで)

城南営業所 ☎0964-28-2070
9:00～16:00(木曜休)

甲佐営業所 ☎096-234-0369
9:00～18:00(土日祝16:00まで)

熊本都市バス

本山営業所 ☎096-312-5077
9:00～18:00

上熊本営業所 ☎096-319-5550
9:00～18:00

小峯営業所 ☎096-369-1555
9:00～18:00

熊本市交通局

熊本市交通局総務課営業推進班(1F営業窓口) ☎096-361-5233 9:00～17:00(土・日祝休)

キリトリセン

夏休み子ども定期券

キッズパス申込書

申込日(2024年 月 日)

しょうしゃ しめい 使用者の氏名		
(ふりがな)		
(さい 才)		
おとこ おんな 男 ・ 女	でんわばんごう 電話番号 ()	—
しょうしゃ じゅうしょ 使用者の住所 〒		
しょうしゃ がっこうめい 使用者の学校名		
(ねんせい 年生)		

アンケートにご協力下さい

番号に○をつけてください。

■キッズパスを使って何をしますか?

①通塾、習い事 ②自由研究 ③遊び ④その他()

■キッズパスをどこで知りましたか?

①小学校の配布物 ②バス・電車内やのりば
③市町村の広報紙 ④友人・知人 ⑤ホームページ・SNS
⑥その他(例:熊本市電子チラシ)

■キッズパスでご利用予定の交通機関はどれですか?

(複数回答可)

①産交バス ②熊本バス ③熊本都市バス ④熊本市電
⑤熊本電鉄(バス/電車)

■申し込みには、

①顔がはっきり写った写真(タテ3.0cm×ヨコ2.5cm)と

※マスク・帽子等の着用がないもの

②年齢を証明する公的証書(本人が購入される場合は小学校の名札
でも可)が必要です。

※使用者の個人情報、夏休み子ども定期券に関する管理以外では使用しません。

水俣市地域公共交通協議会設置要綱

(設置)

第1条 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号。以下「活性化再生法」という。）及び道路運送法（昭和26年法律第183号）の規定に基づき、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保及び利便の向上を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、水俣市地域公共交通協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 活性化再生法の規定に基づく計画（以下「法定計画」という。）の策定及び変更に関する事項
- (2) 法定計画の実施に関する事項
- (3) 本市の実情に応じた適切な公共交通体系の態様及び運賃等に関する事項
- (4) 公共交通の活性化及び利便性向上のための施策等に関する事項
- (5) 市運営有償運送の必要性及び旅客から収受する対価に関する事項
- (6) その他協議会が必要と認める事項

(組織)

第3条 協議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する者をもって組織する。

- (1) 市長又はその指名する者
- (2) 公共交通事業者
- (3) 一般旅客自動車運送事業者が組織する団体の代表者
- (4) 一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者
- (5) 道路管理者
- (6) 熊本県水俣警察署長又はその指名する者
- (7) 市民又は公共交通利用者代表
- (8) 国土交通省九州運輸局熊本運輸支局長又はその指名する者
- (9) その他協議会が必要と認める者

2 協議会に、専門的知識を有するアドバイザーを置くことができる。

(任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員の定数及び選任)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 1人
- (3) 監事 1人

- 2 会長は、第3条第1号に規定する者をもって充てる。
- 3 副会長及び監事は、委員の中から会長が指名する。
- 4 会長、副会長及び監事は相互に兼ねることはできない。

(役員の職務)

第6条 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長の職務を代理する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査し、その結果を協議会の会議（以下「会議」という。）において報告する。

(会議)

第7条 会議は、会長が招集する。

- 2 会長は、会議の議長となる。
- 3 会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。
- 4 委員は、やむを得ない事由のため会議に出席できないときは、委任状を提出し、当該委員が勤務若しくは所属する団体若しくは機関に属する者を代理人として出席させ、又は他の委員を代理人とし、表決を委任することができる。この場合において、前項の規定の適用については、出席したものとみなす。
- 5 会議の議事は、合意を原則とする。ただし、協議が調わないときは、出席委員の過半数をもって決するものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 6 会議は、原則として公開とする。ただし、個人情報の取扱い等については十分配慮し、必要に応じ非公開とする等の適切な措置を講じるものとする。

(オブザーバー)

第8条 会長は、必要に応じてオブザーバーを会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(守秘義務)

第9条 第3条及び第8条の規定により会議に出席する者は、個人情報その他業務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後も同様とする。

(協議結果の取扱い)

第10条 協議会において協議が調った事項について、関係者はその結果を尊重し、当該事項の誠実な実施に努めるものとする。

(事務局)

第11条 協議会の事務を処理するため、水俣市総務企画部に事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(財務に関する事項)

第12条 協議会の予算編成、現金の出納、その他財務に関し必要な事項は、会長が別に定める。

(報酬等)

第13条 委員への報酬は、支給しない。

- 2 会議に出席する委員に対する実費弁償として、市外から会議に出席するために要した旅費相当額を予算の範囲内で支給することができる。ただし、行政機関職員には適用しないものとする。

(委任)

第14条 この要綱に定めるもののほか、協議会に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和6年4月1日から施行する。
(水俣市地域公共交通会議設置要綱の廃止)
- 2 水俣市地域公共交通会議設置要綱（平成20年告示第50号の2）は、廃止する。